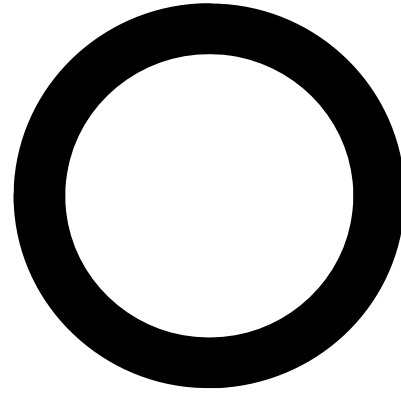


令和 5 年度

固定資産概要調書



前 橋 市

市 の 形 態	環 境 ・ 文 化 都 市
面 積	311.59 k m <sup>2</sup>
人 口	330,358 人
世 帯 数	153,436 世帯

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

## 前橋市民憲章

### 市 民 の 願 い

わたくしたちは

水と緑と詩のまち前橋の市民です

日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの

明日をめざして

- 1 やさしい心をもとう
- 1 強いからだをつくろう
- 1 たのしく働こう
- 1 自然をまもろう
- 1 文化を大事にしよう

1	令和 5 年度 土地に関する概要調書報告書	概調士- 1
第 1 表	納税義務者数に関する調	概調士- 2
第 2 表	総括表	概調士- 3
第 3 表	納税義務者区分による土地に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 5
第 4 表	宅地に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 7
第 5 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 9
第 6 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 11
第 7 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 13
第 8 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 15
第 9 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 16
第 10 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 18
第 47 表	農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 21
第 48 表	農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 23
第 49 表	農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 25
第 50 表	農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 27
第 17 表	課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 29
第 18 表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	概調士- 34
第 19 表	負担調整措置等による軽減額に関する調	概調士- 37
第 20 表	段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調	概調士- 38
2	令和 5 年度 家屋に関する概要調書等報告書	概調家- 1
第 21 表	納税義務者数に関する調	概調家- 2
第 22 表	総括表	概調家- 3
第 23 表	所有者区分による家屋に関する調	概調家- 4
第 24 表	木造家屋に関する調	概調家- 5
第 25 表	木造以外の家屋に関する調 (1) 事務所、店舗、百貨店	概調家- 7
第 26 表	木造以外の家屋に関する調 (2) 住宅、アパート	概調家- 8
第 27 表	木造以外の家屋に関する調 (3) 病院、ホテル	概調家- 9
第 28 表	木造以外の家屋に関する調 (4) 工場、倉庫、市場	概調家- 10
第 29 表	木造以外の家屋に関する調 (5) その他	概調家- 11
第 30 表	木造以外の家屋に関する調 (6) 合計	概調家- 12
第 31 表	新增分家屋に関する調 (1) 木造家屋	概調家- 13
第 32 表	新增分家屋に関する調 (2) 木造以外の家屋	概調家- 14
第 33 表	減少分家屋に関する調 (1) 木造家屋	概調家- 16
第 34 表	減少分家屋に関する調 (2) 木造以外の家屋	概調家- 17

第 35 表	課税標準額等に関する調	概調家- 18
第 36 表	課税標準額等に関する調	概調家- 19
第 37 表	軽減税額等に関する調	概調家- 20
第 38 表	建築年次区分による家屋に関する調	概調家- 22
第 39 表	家屋の変動に関する調	概調家- 23
第 40 表	法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)	概調家- 24
第 41 表	法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(令和5年度に新たに課税の対象となったものについて)	概調家- 25
第 42 表	法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)	概調家- 26
第 43 表	新築住宅に関する調	概調家- 27
第 44 表	法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調	概調家- 28
第 45 表	法附則第55条の規定による減額課税等に関する調	概調家- 30
第 46 表	都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調(令和4年4月1日以降に新築されたものについて)	概調家- 31

### 3 令和 5 年度 都市計画税に関する調報告書

第 51 表	都市計画区域及び課税区域に関する調	概調都- 2
第 52 表	納税義務者数に関する調	概調都- 3
第 53 表	地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 4
第 54 表	決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 5
第 55 表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 7
第 56 表	課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 9
第 57 表	課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 11
第 58 表	課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 13
第 59 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 19
第 60 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 21
第 61 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 24
第 62 表	農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 26

### 4 令和 5 年度 償却資産に関する概要調書等報告書

第 69 表	納税義務者数に関する調	概調償- 2
第 70 表	償却資産の価格等に関する調(市町村計)	概調償- 3
第 71 表	償却資産の価格等に関する調(個人分)	概調償- 4
第 72 表	償却資産の価格等に関する調(法人分)	概調償- 5
第 73 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)(法第349条の3、法第349条の3の4関係)	概調償- 6
第 74 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)(法第349条の3、法第349条の3の4関係)	概調償- 9
第 75 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)(法附則第15条関係)	概調償- 11
第 76 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4)(法附則第15条関係)	概調償- 15
第 77 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(5)(法附則第15条の2、法附則第15条の3、法附則第16条の2、	

	旧法附則第16条の2) .....	概調償-	17
第 78 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)(法附則第56条, 法附則第56条の2等) .....	概調償-	19
第 79 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(市町村計) .....	概調償-	20
第 80 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(個人分) .....	概調償-	21
第 81 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(法人分) .....	概調償-	22
<b>5 令和 5 年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書</b> .....		概調交-	1
	令和5年度 市町村交付金の交付額等に関する調 .....	概調交-	2

# 土地に関する概要調書報告書

# 令和5年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1	2				12 2
団体区分コード	13					2 <sup>16</sup>

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	0	2	0	1	6	0	1

令和5年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	112,143	10,273	101,870
法人	0 2 0	4,569	352	4,217
計	0 3 0	116,712	10,625	106,087



地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	2

第2表 総括表

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 決定価格			(3) 課税標準額				
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	総額 (千円)(ホ)	法定免税点未満 のもの(ヘ)	法定免税点 以上のもの (ト)	総額 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(リ)	法定免税点 以上のもの (ハ)		
				(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)		(千円)(ヘ)	(千円)(ト)		(千円)(リ)	(千円)(ハ)		
田	一般田	0 1 0	1,491,894	37,876,341	849,376	37,026,965	5,023,411	108,597	4,914,814	5,019,605	108,141	4,911,464	
	勸告遊休田	0 2 0		3,361	496	2,865	992	149	843	992	149	843	
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	277,918	710,533	1,912	708,621	11,445,799	9,280	11,436,519	4,233,389	1,550	4,231,839	
畑	一般畑	0 4 0	2,290,237	51,443,212	3,498,361	47,944,851	3,062,945	213,033	2,849,912	3,060,305	212,168	2,848,137	
	勸告遊休畑	0 5 0		4,178	0	4,178	501	0	501	501	0	501	
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	297,536	1,535,660	9,290	1,526,370	29,660,752	93,480	29,567,272	11,026,714	4,095	11,022,619	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0		24,468,950	154,037	24,314,913	676,033,995	1,590,928	674,443,067	112,563,742	264,568	112,299,174	
	一般住宅用地	0 8 0		19,222,428	20,952	19,201,476	344,395,591	172,768	344,222,823	114,727,399	57,412	114,669,987	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0		21,386,695	2,200	21,384,495	413,646,610	16,182	413,630,428	284,860,660	11,159	284,849,501	
	計	1 0 0	5,274,597	65,078,073	177,189	64,900,884	1,434,076,196	1,779,878	1,432,296,318	512,151,801	333,139	511,818,662	
	塩田	1 1 0											
	鉱泉地	1 2 0		17	0	17	2,175	0	2,175	2,175	0	2,175	
	池沼	1 3 0	220,473	120,440	9,665	110,775	9,291	310	8,981	9,291	310	8,981	
山林	一般山林	1 4 0	29,544,634	13,545,019	2,901,376	10,643,643	330,519	66,101	264,418	330,517	66,099	264,418	
	介在山林	1 5 0	9,686	5,014	0	5,014	124,792	0	124,792	86,948	0	86,948	
	牧場	1 6 0		17,297	0	17,297	509	0	509	509	0	509	
	原野	1 7 0	317,174	503,606	82,717	420,889	8,367	1,388	6,979	8,367	1,388	6,979	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		826,228	0	826,228	607,278	0	607,278	607,278	0	607,278	
	遊園地等の用地	1 9 0	29,069		0			0			0		
	鉄道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	1,845	467,051	45	467,006	2,589,075	135	2,588,940	1,745,970	91	1,745,879
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
		住宅用地以外	2 3 0		33,287	0	33,287	612,644	0	612,644	412,241	0	412,241
	計	2 4 0		33,287	0	33,287	612,644	0	612,644	412,241	0	412,241	
その他の雑種地	2 5 0	4,623,395	11,234,450	226,521	11,007,929	76,759,502	67,259	76,692,243	53,511,967	47,445	53,464,522		
計	2 6 0	4,654,309	12,561,016	226,566	12,334,450	80,568,499	67,394	80,501,105	56,277,456	47,536	56,229,920		
その他	2 7 0	83,807,775											
合計	2 8 0	128,186,233	183,403,767	7,756,948	175,646,819	1,564,314,748	2,339,610	1,561,975,138	592,208,570	774,575	591,433,995		

地方公共団体コード					表番号		
1	0	2	0	1	6	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 地目	行番号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)				
		筆数				単位当たり価格				
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80			
田	一般田	0 1 1	3,878	25,307	1,014	24,293	133	165		
	勸告遊休田	0 2 1		5	1	4	295	301		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	716	1,375	18	1,357	16,109	50,405		
畑	一般畑	0 4 1	6,642	49,235	4,655	44,580	60	101		
	勸告遊休畑	0 5 1		3	0	3	120	163		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	962	3,791	28	3,763	19,315	56,300		
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		162,177	1,960	160,217	27,628	117,529		
	一般住宅用地	0 8 1		109,062	845	108,217	17,916	117,529		
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		39,661	136	39,525	19,341	120,628		
	計	1 0 1	8,130	310,900	2,941	307,959	22,036	120,628		
塩田	1 1 1									
鉱泉地	1 2 1		7	0	7	127,941	334,096			
池沼	1 3 1	47	98	8	90	77	390			
山 林	一般山林	1 4 1	1,875	12,405	4,109	8,296	24	53		
	介在山林	1 5 1	11	14	0	14	24,889	39,741		
牧場	1 6 1		6	0	6	29	74			
原野	1 7 1	386	1,018	223	795	17	42			
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		135	0	135	735	735		
	遊園地等の用地	1 9 1	46		0		0			
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1	37	1,638	1	1,637	5,543	16,194	
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 1			0		0	
			一般住宅用地	2 2 1			0		0	
			住宅用地以外	2 3 1		315	0	315	18,405	49,582
	計	2 4 1		315	0	315	18,405	49,582		
その他の雑種地	2 5 1	7,299	20,847	2,516	18,331	6,833	71,700			
計	2 6 1	7,382	22,935	2,517	20,418	6,414	71,700			
その他	2 7 1	139,210								
合計	2 8 1	169,239	427,099	15,514	411,585	8,529				

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分 地 目	行 番 号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ) <sup>12</sup>	(人)(ロ) <sup>22</sup>	(㎡)(ハ) <sup>32</sup>	(㎡)(ニ) <sup>44</sup>	(千円)(ホ) <sup>56</sup>	(千円)(ヘ) <sup>78</sup>		
田	一般田	0 1 0	9,363	33	36,810,070	216,895	4,886,545	28,269	
	勸告遊休田	0 2 0	3		2,865		843		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	725	32	666,078	42,543	10,794,807	641,712	
畑	一般畑	0 4 0	13,263	66	47,168,404	776,447	2,811,650	38,262	
	勸告遊休畑	0 5 0	3		4,178		501		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	2,132	63	1,461,336	65,034	28,672,462	894,810	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 0	94,520	1,431	23,225,754	1,089,159	641,250,910	33,192,157	
	一般住宅用地	0 8 0	66,348	685	18,981,344	220,132	339,680,515	4,542,308	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	13,880	2,894	9,386,537	11,997,958	191,275,834	222,354,594	
	計	1 0 0	174,748	5,010	51,593,635	13,307,249	1,172,207,259	260,089,059	
塩田	1 1 0								
鉱泉地	1 2 0	4	3	6	11	1,082	1,093		
池沼	1 3 0	50	7	86,672	24,103	6,906	2,075		
山 林	一般山林	1 4 0	3,690	245	8,774,531	1,869,112	223,788	40,630	
	介在山林	1 5 0	11		5,014		124,792		
牧場	1 6 0	6		17,297		509			
原野	1 7 0	503	36	288,601	132,288	4,807	2,172		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0		1		826,228		607,278	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 0		6		467,006		2,588,940
		複 合 利 用	小規模住宅用 地	2 1 0					
			一般住宅用地	2 2 0					
			住宅用地以外	2 3 0		1		33,287	
	計	2 4 0	0	1	0	33,287	0	612,644	
その他の雑種地	2 5 0	8,275	1,411	5,249,190	5,758,739	48,843,160	27,849,083		
計	2 6 0	8,275	1,419	5,249,190	7,085,260	48,843,160	31,657,945		
合 計	2 7 0	212,776	6,914	152,127,877	23,518,942	1,268,579,111	293,396,027		
うち宅地比準土地	2 8 0	8,361	1,422	5,298,614	4,876,662	53,318,191	31,552,004		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格			
		個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格		個 人	法 人		
		(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(リ)	(筆)(ス)	(法) 個 人 (円/㎡)(ル)	(法) 法 人 (円/㎡)(ヲ)	(円/㎡)(ワ)	(円/㎡)(カ)		
		9	12	24	36	46	56	67	77		
田	一般田	0 1 1	4,883,195	28,269	24,166	127	133	130	165	165	
	勸告遊休田	0 2 1	843		4		294	0	301		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	3,808,506	423,333	1,260	97	16,207	15,084	50,405	47,806	
畑	一般畑	0 4 1	2,809,875	38,262	44,160	420	60	49	101	90	
	勸告遊休畑	0 5 1	501		3		120	0	163		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	10,432,568	590,051	3,612	151	19,621	13,759	56,300	47,000	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	106,775,106	5,524,068	155,845	4,372	27,609	30,475	117,529	109,998	
	一般住宅用地	0 8 1	113,157,167	1,512,820	106,684	1,533	17,895	20,634	117,529	88,592	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	131,377,620	153,471,881	27,248	12,277	20,378	18,533	117,529	120,628	
	計	1 0 1	351,309,893	160,508,769	289,777	18,182	22,720	19,545	117,529	120,628	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1	1,082	1,093	4	3	180,333	99,364	334,096	192,428	
	池沼	1 3 1	6,906	2,075	80	10	80	86	390	99	
山 林	一般山林	1 4 1	223,788	40,630	7,341	955	26	22	53	53	
	介在山林	1 5 1	86,948		14		24,889	0	39,741		
	牧場	1 6 1	509		6		29	0	74		
	原野	1 7 1	4,807	2,172	698	97	17	16	42	39	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		607,278		135	0	735		735	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1		1,745,879		1,637	0	5,544		16,194
		複合利用	小規模住宅用 地	2 1 1				0	0		
			一般住宅用地	2 2 1				0	0		
			住宅用地以外	2 3 1		412,241		315	0	18,405	
	計	2 4 1	0	412,241	0	315	0	18,405	0	49,582	
その他の雑種地	2 5 1	33,860,599	19,603,923	12,792	5,539	9,305	4,836	64,712	71,700		
計	2 6 1	33,860,599	22,369,321	12,792	7,626	9,305	4,468	64,712	71,700		
合 計	2 7 1	407,430,020	184,003,975	383,917	27,668	8,339	12,475				
うち宅地比準土地	2 8 1	36,950,189	21,808,021	12,807	6,920	10,063	6,470				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	4

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0	352	106	50,916	53,859	2,985,153	3,189,058	千代田町四丁目
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	103	69	36,778	70,604	3,129,148	6,496,346	本町二丁目
	普通商業地区	0 4 0	2,999	649	1,351,977	1,353,241	58,609,385	53,116,751	南町三丁目
	計	0 5 0	3,454	824	1,439,671	1,477,704	64,723,686	62,802,155	本町二丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	7,804	866	3,844,405	1,522,196	136,433,427	47,615,040	南町三丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	55,157	1,397	18,299,860	1,762,989	621,641,004	54,367,407	大手町一丁目
	計	0 9 0	62,961	2,263	22,144,265	3,285,185	758,074,431	101,982,447	南町三丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	3	37	6,876	2,636,632	53,154	28,092,776	岩神町二丁目
	中小工場地区	1 1 0	92	347	96,814	2,675,874	1,559,470	35,915,213	古市町
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	95	384	103,690	5,312,506	1,612,624	64,007,989	古市町
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	37,130	1,162	26,029,432	2,826,069	342,048,011	30,051,689	上細井町
	計	1 6 0	37,130	1,162	26,029,432	2,826,069	342,048,011	30,051,689	上細井町
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	1,132	53	1,876,577	405,785	5,748,507	1,244,779	端気町	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	104,772	4,686	51,593,635	13,307,249	1,172,207,259	260,089,059	本町二丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格				
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格		
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
		12	24	36	46	(一) (二)	(三) (四)	56	67	77
商業地区	繁華街	0 1 1	1,344,654	1,977,784	514	353	58,629	59,211	80,339	82,863
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	1,365,983	4,382,930	160	204	85,082	92,011	117,529	120,628
	普通商業地区	0 4 1	27,254,346	34,123,958	5,712	2,292	43,351	39,252	87,344	88,592
	計	0 5 1	29,964,983	40,484,672	6,386	2,849	44,957	42,500	117,529	120,628
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	54,484,116	29,810,221	14,869	3,086	35,489	31,280	69,328	65,265
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	155,514,040	26,583,150	90,904	4,861	33,970	30,838	66,532	63,167
	計	0 9 1	209,998,156	56,393,371	105,773	7,947	34,233	31,043	69,328	65,265
工業地区	大工場地区	1 0 1	37,027	19,526,972	9	259	7,730	10,655	10,725	22,170
	中小工場地区	1 1 1	896,781	24,858,797	192	1,270	16,108	13,422	28,755	30,825
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	933,808	44,385,769	201	1,529	15,552	12,049	28,755	30,825
村落地区	集団地区	1 4 1					0	0		
	村落地区	1 5 1	106,983,753	18,504,686	61,918	3,334	13,141	10,634	29,537	29,537
	計	1 6 1	106,983,753	18,504,686	61,918	3,334	13,141	10,634	29,537	29,537
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	3,429,193	740,271	2,279	258	3,063	3,068	3,159	3,156	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合計	2 0 1	351,309,893	160,508,769	176,557	15,917	22,720	19,545	117,529	120,628	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
宅 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0 1 0	92,770	22,758,430	623,014,389	103,835,676	151,997
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	966	205,904	9,909,836	1,651,639	1,951
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	637	156,320	5,207,147	843,890	1,199
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	216	45,167	1,341,221	207,755	332
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	94	26,288	807,725	118,424	157
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	34	8,988	263,512	36,136	57
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	42	9,395	260,793	33,792	66
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	23	4,816	125,702	15,115	34
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	7	1,584	47,402	5,397	8
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	19	5,437	158,095	16,307	26
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	16	3,425	115,088	10,975	18
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計		2 2 0	94,824	23,225,754	641,250,910	106,775,106	155,845
宅 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	1,411	1,062,473	32,286,074	5,381,012	4,268
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	21	11,075	443,116	73,853	47
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	11	5,072	168,900	27,773	18
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	2,567	60,203	9,387	8
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	5	4,013	123,515	18,196	11
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	5	2,645	57,731	8,101	10
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	271	9,871	1,245	1
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	2	530	24,669	2,773	5
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	513	18,078	1,728	4
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
計		4 4 0	1,461	1,089,159	33,192,157	5,524,068	4,372

地方公共団体コード					表番号		
1	0	2	0	1	6	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	65,273	18,792,884	333,541,112	111,180,337	104,444
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	598	81,806	3,306,379	1,102,126	1,229
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	326	52,612	1,583,324	515,736	610
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	121	26,506	586,142	181,519	186
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	45	10,530	229,286	67,397	81
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	20	5,721	139,374	38,104	31
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	32	6,549	171,846	44,331	53
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	13	2,863	69,160	16,539	21
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	6	233	6,343	1,429	7
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	9	1,189	32,766	6,784	14
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	8	451	14,783	2,865	8
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
	計	6 6 0	66,451	18,981,344	339,680,515	113,157,167	106,684	
宅	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	673	217,204	4,430,720	1,476,907	1,507
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	8	1,726	78,092	26,031	12
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	2	234	6,331	2,050	2
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	43	2,029	621	3
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	2	377	13,229	3,946	3
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	2	520	10,546	2,964	5
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	1	28	1,361	301	1
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
	計	8 8 0	689	220,132	4,542,308	1,512,820	1,533	



地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	9,426	5,500,911	109,869,667	76,908,767	16,717
		負担水準0.65以上0.7以下	3,518	1,526,477	60,249,006	41,374,309	6,933
		負担水準0.6以上0.65未満	583	403,082	12,866,833	8,151,701	1,113
		負担水準0.55以上0.6未満	103	81,659	2,323,566	1,394,139	193
		負担水準0.5以上0.55未満	1,142	1,872,339	5,909,773	3,520,600	2,285
		負担水準0.45以上0.5未満	4	1,413	34,112	18,352	5
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	656	22,877	9,752	2
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
			計	14,777	9,386,537	191,275,834	131,377,620
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1,945	4,741,313	97,258,523	68,025,643	6,961
		負担水準0.65以上0.7以下	1,193	6,276,689	107,239,944	74,297,575	4,473
		負担水準0.6以上0.65未満	148	421,417	13,780,447	8,740,345	464
		負担水準0.55以上0.6未満	34	151,268	2,731,781	1,639,068	127
		負担水準0.5以上0.55未満	56	379,817	1,225,572	729,370	242
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	9,299	28,162	13,988	5
		負担水準0.35以上0.4未満	1	314	9,097	3,999	1
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	17,841	81,068	21,893	4
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
	計	3,379	11,997,958	222,354,594	153,471,881	12,277	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3	823	24,177	16,464	3	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅地 ( 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 の 宅 地 ( 個 人 )	負担水準0.70	275	75,335	2,592,798	1,814,959	314
	負担水準0.69以上0.70未満	2,048	837,030	31,497,048	21,988,527	3,666
	負担水準0.68以上0.69未満	496	190,017	8,037,886	5,506,093	913
	負担水準0.67以上0.68未満	438	147,539	6,312,278	4,248,939	753
	負担水準0.66以上0.67未満	388	171,174	7,489,462	4,984,424	760
	負担水準0.65以上0.66未満	256	105,382	4,319,534	2,831,367	527
	負担水準0.64以上0.65未満	182	112,403	4,007,980	2,583,179	347
	負担水準0.63以上0.64未満	198	189,055	5,368,581	3,421,915	371
	負担水準0.62以上0.63未満	65	24,890	988,730	619,311	127
	負担水準0.61以上0.62未満	81	50,163	1,584,805	975,168	144
	負担水準0.60超0.61未満	52	16,220	535,044	323,113	88
	負担水準0.60	27	10,351	381,693	229,015	36
	計	4,506	1,929,559	73,115,839	49,526,010	8,046
	0 ・ 6 5 0 の 宅 地 ( 法 人 )	負担水準0.70	154	667,159	9,536,442	6,675,509
負担水準0.69以上0.70未満		885	5,021,702	76,130,468	53,128,458	3,042
負担水準0.68以上0.69未満		167	191,163	7,038,784	4,821,291	373
負担水準0.67以上0.68未満		119	130,535	5,048,498	3,405,134	305
負担水準0.66以上0.67未満		92	106,638	4,647,007	3,094,284	282
負担水準0.65以上0.66未満		72	159,492	4,838,745	3,172,899	242
負担水準0.64以上0.65未満		56	141,702	5,458,721	3,534,687	165
負担水準0.63以上0.64未満		32	145,242	3,572,058	2,273,724	84
負担水準0.62以上0.63未満		27	86,188	2,873,970	1,790,966	81
負担水準0.61以上0.62未満		19	21,561	702,119	431,987	52
負担水準0.60超0.61未満		24	21,016	928,895	562,171	67
負担水準0.60	8	5,708	244,684	146,810	15	
計	1,655	6,698,106	121,020,391	83,037,920	4,937	

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
農業用施設の用に供する宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0					
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	3	12,195	37,318	22,391	12
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1,131	1,863,766	5,709,332	3,405,844	2,266
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	616	1,857	958	1
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	1,135	1,876,577	5,748,507	3,429,193	2,279
住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0					
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	2	19,372	59,012	35,407	16
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	53	377,114	1,157,605	690,876	237
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	1	9,299	28,162	13,988	5
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	56	405,785	1,244,779	740,271	258

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)
生産緑地地区内の宅地 (農地等+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0				
		負担水準0.05未満	4 7 0				
	計	4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0				
負担水準0.2以上0.25未満		5 9 0					
計	6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	160,127	42,830,991	993,272,295	221,873,932	262,216
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	11,371	10,242,224	207,128,190	144,934,410	23,678
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	5,442	8,627,665	194,136,230	132,563,930	12,983
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4,641	3,200,004	37,759,603	12,446,390	9,082
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
計	0 6 0	181,581	64,900,884	1,432,296,318	511,818,662	307,959
一 般 山 林	負担水準1.0以上	3,935	10,643,452	264,414	264,414	8,293
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満	1	190	3	3	1
	負担水準0.85以上0.9未満	2	1	1	1	2
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
負担水準0.05以上0.1未満						
負担水準0.05未満						
計	2 8 0	3,938	10,643,643	264,418	264,418	8,296

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複合住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0 1 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
	計	2 2 0	0	0	0	0	0
鉄軌道用地(個人)	負担水準1.0以上	2 3 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
	計	4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4	5	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0		
負担水準0.05未満	6	5	0				
	計	6	6	0	0	0	0
鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6	7	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0		
負担水準0.05未満	8	7	0				
	計	8	8	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 (人)	地 積 12 (㎡)	決 定 価 格 24 (千円)	課 税 標 準 額 39 (千円)	筆 数 54 (筆)	
そ の 個 人	負担水準0.7超	0 1 0	6,816	4,621,999	36,512,223	25,558,556	10,253
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,382	482,090	14,010,022	9,660,855	2,033
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	172	76,910	2,144,745	1,352,716	249
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	49	10,014	267,282	160,369	60
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	156	98,749	322,672	191,986	192
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	5	1,041	15,747	8,489	6
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1	847	1,557	740	1
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	4	829	23,085	10,135	7
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	4	4,155	15,615	5,031	4
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	2	1,980	5,242	1,312	2
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	8,591	5,298,614	53,318,190	36,950,189	12,807
他 の 法 人	負担水準0.7超	1 7 0	1,268	4,250,884	23,891,508	16,719,771	5,404
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	184	327,983	5,563,324	3,822,160	863
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	31	192,489	1,485,494	938,884	592
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	7	3,921	130,303	78,182	14
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	12	78,890	293,256	173,077	23
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	2	1,608	42,948	23,379	5
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	4	1,250	22,768	11,046	8
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	1	62	1,591	707	1
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	2	6,128	95,174	34,172	5
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	1	384	1,500	511	2
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	3	13,063	24,138	6,132	3
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	1,515	4,876,662	31,552,004	21,808,021	6,920



地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 (人)	地 積 12 (㎡)	決 定 価 格 24 (千円)	課 税 標 準 額 39 (千円)	筆 数 54 (筆)	
そ の 他 の 地 外 土 地	負担水準1.0以上	3 3 0	1,303	1,750,089	650,298	650,298	2,477
	負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	6	1,367,862	953,111	953,111	248
	負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	1	588	27	27	1
	負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	1	147	6	5	2
	負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	1	3	1	1	1
	負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	3	69	4	3	4
	負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0	1	1	1	1	1
	負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0	1	1	1	1	1
	負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	1	1	1	1	1
	負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
計	5 4 0	1,318	3,118,761	1,603,450	1,603,448	2,736	
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	165,365	55,224,532	994,187,007	222,788,644	272,986
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	19,455	19,115,107	267,531,921	187,212,737	39,335
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	7,211	9,707,137	217,339,815	148,338,545	16,720
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	4,912	4,791,788	39,975,637	14,104,812	9,677
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
計	6 0 0	196,943	88,838,564	1,519,034,380	572,444,738	338,718	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数		
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80		
その他 (負担水準)	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.70	6 1 0	152	36,198	994,949	696,464	163	
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	794	304,296	8,063,827	5,634,439	1,130	
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	186	46,553	1,640,439	1,123,738	251	
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	175	36,586	1,218,743	823,391	255	
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	87	36,155	1,240,614	824,548	129	
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	84	22,302	851,450	558,275	105	
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	50	28,474	954,321	617,138	78	
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	28	9,317	236,553	150,088	42	
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	24	7,132	200,924	125,188	31	
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	39	19,896	426,540	263,145	49	
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	31	10,605	273,316	165,303	42	
		負担水準0.60	7 2 0	6	1,486	53,091	31,854	7	
		計		7 3 0	1,656	559,000	16,154,767	11,013,571	2,282
		0 ・ 6 ・ 7 (法人)	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.70	7 4 0	19	14,882	194,658	136,261
負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0			118	221,837	3,860,143	2,693,321	478	
負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0			38	39,154	781,777	507,581	147	
負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0			22	36,283	317,708	214,618	136	
負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0			14	7,601	254,862	169,300	24	
負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0			15	8,226	154,176	101,079	41	
負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0			7	55,271	697,955	449,409	290	
負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0			8	87,001	126,670	80,282	260	
負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0			10	32,967	425,280	266,621	17	
負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0			4	1,126	30,885	19,088	7	
負担水準0.60超0.61未満	8 4 0			7	12,547	145,105	87,725	14	
負担水準0.60	8 5 0	4	3,577	59,599	35,759	4			
計		8 6 0	266	520,472	7,048,818	4,761,044	1,455		

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
一般市街地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	572	520,672	8,825,580	2,941,860	985
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	11	4,044	28,101	9,293	15
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	15	12,043	168,779	53,764	22
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	7	6,890	100,340	30,955	7
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	628	10,623	3,069	1
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	2	591	2,969	834	2
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	2	1,245	20,701	5,231	3
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	470	11,318	2,784	1
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2	4,182	58,943	13,450	4
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	2	2,196	38,514	6,933	5
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	6	3,873	64,398	10,206	9
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	4	6,518	52,997	7,211	4
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	1	371	6,306	755	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	3	9,598	88,575	8,920	4
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	2	2,131	18,630	1,663	4
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	4	2,859	15,819	964	5
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	9	8,906	107,331	4,677	12
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	12	22,435	168,617	3,908	16
		負担水準0.05未満	2 1 0	1	1,059	1,859	10	2
		計	2 2 0	657	610,711	9,790,400	3,106,487	1,102
	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	1,371	992,140	19,439,329	6,479,776	2,367
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	101	55,178	1,992,484	660,492	160
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	112	60,566	1,949,593	619,227	160
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	32	18,917	517,978	157,342	48
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	28	12,326	348,622	101,431	36
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	7	5,831	85,212	23,438	7
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	4	2,888	49,726	12,832	6
負担水準0.65以上0.7未満		3 0 0	1	487	15,950	3,920	2	
負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	4	2,947	34,325	7,981	6	
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	3	2,139	28,836	6,072	5	
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	5	3,433	67,581	12,738	5	
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	2	976	14,207	2,561	3	
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	1	322	2,085	342	2	
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	8	4,175	89,902	12,276	8	
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	3	6,027	83,710	9,874	4	
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	2	808	16,079	1,583	2	
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	1	875	9,870	786	1	
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	7	4,722	66,534	2,752	9	
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	8	2,610	37,195	1,145	9	
	負担水準0.05未満	4 3 0	29	41,318	535,070	5,257	45	
	計	4 4 0	1,729	1,218,685	25,384,288	8,121,825	2,885	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	計	本則	4 5 0	1,943	1,512,812	28,264,909	9,421,636	3,352	
		負担調整率1.025	4 6 0	112	59,222	2,020,585	669,785	175	
		負担調整率1.05	負担調整率0.9以上0.95未満	4 7 0	127	72,609	2,118,372	672,991	182
			負担調整率0.85以上0.9未満	4 8 0	39	25,807	618,318	188,297	55
		負担調整率1.075	負担調整率0.8以上0.85未満	4 9 0	29	12,954	359,245	104,500	37
			負担調整率0.75以上0.8未満	5 0 0	9	6,422	88,181	24,272	9
		負担調整率1.10	負担調整率0.7以上0.75未満	5 1 0	6	4,133	70,427	18,063	9
			負担調整率0.65以上0.7未満	5 2 0	2	957	27,268	6,704	3
			負担調整率0.6以上0.65未満	5 3 0	6	7,129	93,268	21,431	10
			負担調整率0.55以上0.6未満	5 4 0	3	2,139	28,836	6,072	5
			負担調整率0.5以上0.55未満	5 5 0	5	3,433	67,581	12,738	5
			負担調整率0.45以上0.5未満	5 6 0	4	3,172	52,721	9,494	8
			負担調整率0.4以上0.45未満	5 7 0	7	4,195	66,483	10,548	11
			負担調整率0.35以上0.4未満	5 8 0	12	10,693	142,899	19,487	12
			負担調整率0.3以上0.35未満	5 9 0	4	6,398	90,016	10,629	5
			負担調整率0.25以上0.3未満	6 0 0	5	10,406	104,654	10,503	6
			負担調整率0.2以上0.25未満	6 1 0	3	3,006	28,500	2,449	5
			負担調整率0.15以上0.2未満	6 2 0	4	2,859	15,819	964	5
			負担調整率0.1以上0.15未満	6 3 0	16	13,628	173,865	7,429	21
			負担調整率0.05以上0.1未満	6 4 0	20	25,045	205,812	5,053	25
		負担調整率0.05未満	6 5 0	30	42,377	536,929	5,267	47	
計	6 6 0	2,386	1,829,396	35,174,688	11,228,312	3,987			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
介 在 地	本則	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
		負担水準0.05未満	2	1	0			
	計		2	2	0	0	0	0
	農 地	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
			負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
			負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
負担水準0.75以上0.8未満			2	8	0			
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	9,389	37,003,344	4,912,766	4,909,558	24,261
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	18	16,480	1,409	1,399	22
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	6	1,714	193	186	7
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	1	1,168	98	91	1
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	3,130	289	192	1
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	1,129	59	38	1
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	9,416	37,026,965	4,914,814	4,911,464	24,293	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	13,329	47,932,120	2,849,322	2,847,583	44,538
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	22	5,552	323	322	22
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	15	2,290	96	92	16
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	1	1	1	1
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	4,887	169	138	1
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	1	1	1	2
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	13,370	47,944,851	2,849,912	2,848,137	44,580	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	22,718	84,935,464	7,762,088	7,757,141	68,799	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	40	22,032	1,732	1,721	44	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	21	4,004	289	278	23	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	2	1,169	99	92	2	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	4,887	169	138	1	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	1	1	1	2
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	3,130	289	192	1
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	1,129	59	38	1
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	22,786	84,971,816	7,764,726	7,759,601	68,873		



地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	80	
合 計	田	本則	0 1 0	9,961	37,524,016	13,738,346	7,851,418	25,246
		負担調整率1.025	0 2 0	29	20,524	29,510	10,692	37
			0 3 0	21	13,757	168,972	53,950	29
		負担調整率1.05	0 4 0	8	8,058	100,438	31,046	8
			0 5 0	1	628	10,623	3,069	1
		負担調整率1.075	0 6 0	2	591	2,969	834	2
			0 7 0	2	1,245	20,701	5,231	3
		負担調整率1.10	0 8 0	1	470	11,318	2,784	1
			0 9 0	3	7,312	59,232	13,642	5
			1 0 0	1	1,129	59	38	1
			1 1 0	0	0	0	0	0
			1 2 0	2	2,196	38,514	6,933	5
			1 3 0	6	3,873	64,398	10,206	9
			1 4 0	4	6,518	52,997	7,211	4
			1 5 0	1	371	6,306	755	1
			1 6 0	3	9,598	88,575	8,920	4
			1 7 0	2	2,131	18,630	1,663	4
			1 8 0	4	2,859	15,819	964	5
			1 9 0	9	8,906	107,331	4,677	12
			2 0 0	12	22,435	168,617	3,908	16
2 1 0	1		1,059	1,859	10	2		
計	2 2 0	10,073	37,637,676	14,705,214	8,017,951	25,395		
合 計	畑	本則	2 3 0	14,700	48,924,260	22,288,651	9,327,359	46,905
		負担調整率1.025	2 4 0	123	60,730	1,992,807	660,814	182
			2 5 0	127	62,856	1,949,689	619,319	176
		負担調整率1.05	2 6 0	33	18,918	517,979	157,343	49
			2 7 0	28	12,326	348,622	101,431	36
		負担調整率1.075	2 8 0	8	10,718	85,381	23,576	8
			2 9 0	4	2,888	49,726	12,832	6
		負担調整率1.10	3 0 0	3	488	15,951	3,921	4
			3 1 0	4	2,947	34,325	7,981	6
			3 2 0	3	2,139	28,836	6,072	5
			3 3 0	5	3,433	67,581	12,738	5
			3 4 0	2	976	14,207	2,561	3
			3 5 0	1	322	2,085	342	2
			3 6 0	8	4,175	89,902	12,276	8
			3 7 0	3	6,027	83,710	9,874	4
			3 8 0	2	808	16,079	1,583	2
			3 9 0	1	875	9,870	786	1
			4 0 0	0	0	0	0	0
			4 1 0	7	4,722	66,534	2,752	9
			4 2 0	8	2,610	37,195	1,145	9
4 3 0	29		41,318	535,070	5,257	45		
計	4 4 0	15,099	49,163,536	28,234,200	10,969,962	47,465		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	24,661	86,448,276	36,026,997	17,178,777	72,151
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	152	81,254	2,022,317	671,506	219
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	148	76,613	2,118,661	673,269	205
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	41	26,976	618,417	188,389
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	29	12,954	359,245	104,500	37
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	10	11,309	88,350	24,410	10
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	6	4,133	70,427	18,063	9
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	4	958	27,269	6,705	5
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	7	10,259	93,557	21,623	11
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	4	3,268	28,895	6,110	6
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	5	3,433	67,581	12,738	5
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	4	3,172	52,721	9,494	8
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	7	4,195	66,483	10,548	11
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	12	10,693	142,899	19,487	12
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	4	6,398	90,016	10,629	5
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	5	10,406	104,654	10,503	6
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	3	3,006	28,500	2,449	5
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	4	2,859	15,819	964	5
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	16	13,628	173,865	7,429	21
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	20	25,045	205,812	5,053	25
負担水準0.05未満	6 5 0	30	42,377	536,929	5,267	47		
計	6 6 0	25,172	86,801,212	42,939,414	18,987,913	72,860		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
		9	12	23	34	45	56	67	78	80	81
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0110			65,053				65,053		
	減額後の課税標準額	0220			45,537				45,537		
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0330							0		
	減額後の課税標準額	0440							0		
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0550							0		
	減額後の課税標準額	0660							0		
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0770							0		
	減額後の課税標準額	0880							0		
	評価額の1/6の額	0990							0		
	減額後の課税標準額	1000							0		
法第349条の3第22項 (新関西国際空港(株))	評価額の1/2の額	1110							0		
	減額後の課税標準額	1220							0		
法第349条の3第25項 (中部国際空港(株))	評価額の1/2の額	1330							0		
	減額後の課税標準額	1440							0		
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1550			8,452				8,452		
	減額後の課税標準額	1660			5,917				5,917		
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1770							0		
	減額後の課税標準額	1880							0		
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1990							0		
	減額後の課税標準額	2000							0		
	評価額の1/3の額	2110							0		
	減額後の課税標準額	2220							0		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第9項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法附則第15条第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法附則第15条第19項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法附則第15条第31項 (農地中間管理機構に貸借権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	3,208	1,723				4,931			
	減額後の課税標準額	3 2 0	3,208	1,723				4,931			
法附則第15条第31項 (農地中間管理機構に貸借権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0		16				16			
	減額後の課税標準額	3 4 0		16				16			
法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0			23,102			23,102	1	2	
	減額後の課税標準額	3 6 0			15,720			15,720			
法附則第15条第33項 (市民緑地)	評価額に特例率を乗じた額	3 7 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			
法附則第15条第34項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
	評価額の2/3の額	4 1 0						0			
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
	評価額の3/4の額	4 3 0						0			
	減額後の課税標準額	4 4 0						0			
	評価額に特例率を乗じた額	4 5 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
	評価額の1/2の額	4 7 0						0			
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
	評価額に特例率を乗じた額	4 9 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
	評価額の1/3の額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
	評価額の1/2の額	5 3 0						0			
	減額後の課税標準額	5 4 0						0			
	評価額の3/5の額	5 5 0					71,964	71,964			
	減額後の課税標準額	5 6 0					49,729	49,729			
	評価額の3/10の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
	評価額の1/2の額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
	評価額の1/6の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
	評価額の1/6の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
	評価額の1/2の額	6 5 0						0			
	減額後の課税標準額	6 6 0						0			
	評価額の2/3の額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
	評価額の2/3の額	6 9 0						0			
	減額後の課税標準額	7 0 0						0			
合 計	評 価 額	7 1 0	3,208	1,739	96,607	0	71,964	173,518			
	減額後の課税標準額	7 2 0	3,208	1,739	67,174	0	49,729	121,850			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0			
	減額後の課税標準額	7 4 0						0			
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 5 0						0			
	減額後の課税標準額	7 6 0						0			
法附則第16条の4第1項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0						0			
	減額後の課税標準額	7 8 0						0			
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 2 0						0			
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0			
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0			
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0						0			
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	9 0 0						0			
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	9 2 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	9 3 0						0			
	減額後の課税標準額	9 4 0						0			
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 5 0						0			
	減額後の課税標準額	9 6 0						0			
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 7 0						0			
	減額後の課税標準額	9 8 0						0			

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 8
1 0 2 0 1 6	1 8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 地 積			(4) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 た り 価 格			
		評 価 総 地 積 (㎡)(イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡)	総 額 (千円)(ロ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	平 均 価 格 (円/㎡)	最 高 価 格 (円/㎡)		
介 在 田	0 1 0	98,067	157	97,910	1,646,400	281	1,646,119	16,789	50,405		
介 在 畑	0 2 0	308,530	845	307,685	4,183,740	756	4,182,984	13,560	53,749		
宅 地 介 在 山 林	0 3 0	5,014	0	5,014	124,792	0	124,792	24,889	39,741		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0			0		0			
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (含1以前参入分)	0 5 0	0			0		0		
		特 定 市 農 (含2以後参入分)	0 6 0	0			0		0		
		上 記 以 外	0 7 0	612,466	1,755	610,711	9,799,399	8,999	9,790,400	16,000	46,100
		小 計	0 8 0	612,466	1,755	610,711	9,799,399	8,999	9,790,400	16,000	46,100
	街 域 農 地	特 定 市 農 (含1以前参入分)	0 9 0	0			0		0		
		特 定 市 農 (含2以後参入分)	1 0 0	0			0		0		
		上 記 以 外	1 1 0	1,227,130	8,445	1,218,685	25,477,012	92,724	25,384,288	20,761	56,300
		小 計	1 2 0	1,227,130	8,445	1,218,685	25,477,012	92,724	25,384,288	20,761	56,300
	計	特 定 市 農 (含1以前参入分)	1 3 0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (含2以後参入分)	1 4 0	0	0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	1 5 0	1,839,596	10,200	1,829,396	35,276,411	101,723	35,174,688	19,176	56,300
		計	1 6 0	1,839,596	10,200	1,829,396	35,276,411	101,723	35,174,688	19,176	56,300
	農 地	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (含1以前参入分)	1 7 0	0			0		0	
			特 定 市 農 (含2以後参入分)	1 8 0	0			0		0	
			上 記 以 外	1 9 0	0	0	0	0	0	0	0
			小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0
計		特 定 市 農 (含1以前参入分)	2 1 0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (含2以後参入分)	2 2 0	0	0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	2 3 0	0	0	0	0	0	0	0	
		小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	
計		特 定 市 農 (含1以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (含2以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	
計	特 定 市 農 (含1以前参入分)	2 9 0	0	0	0	0	0	0	0		
	特 定 市 農 (含2以後参入分)	3 0 0	0	0	0	0	0	0	0		
	上 記 以 外	3 1 0	612,466	1,755	610,711	9,799,399	8,999	9,790,400	16,000	46,100	
	小 計	3 2 0	612,466	1,755	610,711	9,799,399	8,999	9,790,400	16,000	46,100	
	特 定 市 農 (含1以前参入分)	3 3 0	0	0	0	0	0	0	0		
	特 定 市 農 (含2以後参入分)	3 4 0	0	0	0	0	0	0	0		
	上 記 以 外	3 5 0	1,227,130	8,445	1,218,685	25,477,012	92,724	25,384,288	20,761	56,300	
	小 計	3 6 0	1,227,130	8,445	1,218,685	25,477,012	92,724	25,384,288	20,761	56,300	
計	特 定 市 農 (含1以前参入分)	3 7 0	0	0	0	0	0	0	0		
	特 定 市 農 (含2以後参入分)	3 8 0	0	0	0	0	0	0	0		
	上 記 以 外	3 9 0	1,839,596	10,200	1,829,396	35,276,411	101,723	35,174,688	19,176	56,300	
	計	4 0 0	1,839,596	10,200	1,829,396	35,276,411	101,723	35,174,688	19,176	56,300	



地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 1 8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数				
		総 額 (千円)	法定免稅点 未 滿 の も の	法定免稅点 以 上 の も の	総 数 (筆)	法定免稅点 未 滿 の も の	法定免稅点 以 上 の も の		
			(千円)	(千円)		(筆)	(筆)	(筆)	
介 在 田	0 1 1	1,125,548	196	1,125,352	258	3	255		
介 在 畑	0 2 1	2,901,323	529	2,900,794	882	4	878		
宅 地 介 在 山 林	0 3 1	86,948	0	86,948	14	0	14		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 1		0			0			
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 田	特 定 市 農 (含 1 以 前 参 入 分)	0 5 1	0			0		
		特 定 市 農 (含 2 以 後 参 入 分)	0 6 1	0			0		
		上 記 以 外	0 7 1	3,107,841	1,354	3,106,487	1,117	15	1,102
		小 計	0 8 1	3,107,841	1,354	3,106,487	1,117	15	1,102
	畑	特 定 市 農 (含 1 以 前 参 入 分)	0 9 1	0			0		
		特 定 市 農 (含 2 以 後 参 入 分)	1 0 1	0			0		
		上 記 以 外	1 1 1	8,125,391	3,566	8,121,825	2,909	24	2,885
		小 計	1 2 1	8,125,391	3,566	8,121,825	2,909	24	2,885
	計	特 定 市 農 (含 1 以 前 参 入 分)	1 3 1	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (含 2 以 後 参 入 分)	1 4 1	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	1 5 1	11,233,232	4,920	11,228,312	4,026	39	3,987
		計	1 6 1	11,233,232	4,920	11,228,312	4,026	39	3,987
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (含 1 以 前 参 入 分)	1 7 1	0			0	
			特 定 市 農 (含 2 以 後 参 入 分)	1 8 1	0			0	
			上 記 以 外	1 9 1	0	0	0	0	0
			小 計	2 0 1	0	0	0	0	0
		畑	特 定 市 農 (含 1 以 前 参 入 分)	2 1 1	0			0	
			特 定 市 農 (含 2 以 後 参 入 分)	2 2 1	0			0	
			上 記 以 外	2 3 1	0	0	0	0	0
			小 計	2 4 1	0	0	0	0	0
計		特 定 市 農 (含 1 以 前 参 入 分)	2 5 1	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (含 2 以 後 参 入 分)	2 6 1	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	2 7 1	0	0	0	0	0	
		計	2 8 1	0	0	0	0	0	
農 地	田	特 定 市 農 (含 1 以 前 参 入 分)	2 9 1	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (含 2 以 後 参 入 分)	3 0 1	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	3 1 1	3,107,841	1,354	3,106,487	1,117	15	1,102
		小 計	3 2 1	3,107,841	1,354	3,106,487	1,117	15	1,102
	畑	特 定 市 農 (含 1 以 前 参 入 分)	3 3 1	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (含 2 以 後 参 入 分)	3 4 1	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	3 5 1	8,125,391	3,566	8,121,825	2,909	24	2,885
		小 計	3 6 1	8,125,391	3,566	8,121,825	2,909	24	2,885
	計	特 定 市 農 (含 1 以 前 参 入 分)	3 7 1	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (含 2 以 後 参 入 分)	3 8 1	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	3 9 1	11,233,232	4,920	11,228,312	4,026	39	3,987
		計	4 0 1	11,233,232	4,920	11,228,312	4,026	39	3,987

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 8
1 0 2 0 1 6	1 8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 者 数		(15) 納 税 者 数		(16) 納 税 者 数		(17) 納 税 者 数		(18) 納 税 者 数		(19) 納 税 者 数		
		各 区 分 別		市街化区域農地に係る実数 (法定免税点未満のものを含む。)		田・畑別		適用区分別		全 体				
		総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	田	畑 別	適 用 区 分 別	全 体						
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
介 在 田	0 1 2	153	3	150										
介 在 畑	0 2 2	634	4	630										
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	11	0	11										
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0											
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (含1以前参入分)	0 5 2		0									
		特 定 市 農 (含2以後参入分)	0 6 2		0									
		上 記 以 外	0 7 2	632	11	621								
		計	0 8 2											
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (含1以前参入分)	0 9 2		0									
		特 定 市 農 (含2以後参入分)	1 0 2		0									
		上 記 以 外	1 1 2	1,646	22	1,624								
		計	1 2 2											
	農 地	特 定 市 農 (含1以前参入分)	1 3 2											
		特 定 市 農 (含2以後参入分)	1 4 2											
		上 記 以 外	1 5 2											
		計	1 6 2											
	農 地	特 定 市 農 (含1以前参入分)	1 7 2		0									
		特 定 市 農 (含2以後参入分)	1 8 2		0									
		上 記 以 外	1 9 2		0									
		計	2 0 2											
農 地	特 定 市 農 (含1以前参入分)	2 1 2		0										
	特 定 市 農 (含2以後参入分)	2 2 2		0										
	上 記 以 外	2 3 2		0										
	計	2 4 2												
農 地	特 定 市 農 (含1以前参入分)	2 5 2												
	特 定 市 農 (含2以後参入分)	2 6 2												
	上 記 以 外	2 7 2												
	計	2 8 2												
農 地	特 定 市 農 (含1以前参入分)	2 9 2	0	0	0									
	特 定 市 農 (含2以後参入分)	3 0 2	0	0	0									
	上 記 以 外	3 1 2	632	11	621									
	計	3 2 2				632								
農 地	特 定 市 農 (含1以前参入分)	3 3 2	0	0	0									
	特 定 市 農 (含2以後参入分)	3 4 2	0	0	0									
	上 記 以 外	3 5 2	1,646	22	1,624									
	計	3 6 2				1,646								
農 地	特 定 市 農 (含1以前参入分)	3 7 2												
	特 定 市 農 (含2以後参入分)	3 8 2												
	上 記 以 外	3 9 2						1,981						
	計	4 0 2										1,981		

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (J)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)			
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)				課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの(ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	37,876,341	5,023,411	108,597	4,914,814	3,208	142	111,947	132,695	133
	一般畑	0 2 0	51,443,212	3,062,945	213,033	2,849,912	1,739	36	214,808	59,599	60
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	62,795,337	1,427,081,755	1,778,723	1,425,303,032	791,585,037	126,068,797	919,432,557	22,930	22,726
	一般山林	0 4 0	13,545,019	330,519	66,101	264,418			66,101	24,406	24
	小計	0 5 0	165,659,909	1,435,498,630	2,166,454	1,433,332,176	791,589,984	126,068,975	919,825,413		8,665
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	2,282,736	6,994,441	1,155	6,993,286		2,823,822	2,824,977		3,064
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	1,839,597	35,276,411	101,723	35,174,688	23,449,792	496,584	24,048,099		19,176
	上記以外の 地目の計	0 9 0	13,621,525	86,545,266	70,278	86,474,988	33,153	26,078,833	26,182,264		6,354
小計	1 0 0	17,743,858	128,816,118	173,156	128,642,962	23,482,945	29,399,239	0	53,055,340		7,260
合計	1 1 0	183,403,767	1,564,314,748	2,339,610	1,561,975,138	815,072,929	155,468,214	0	972,880,753		8,529

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
1	0	2	0	1
6	2	0		

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		課税標準額が 法定免税点(30万円) 未満のもの(ア)	課税標準額が 30万円以上32万円 未満のもの(イ)	課税標準額が 32万円以上34万円 未満のもの(ウ)	課税標準額が 34万円以上36万円 未満のもの(エ)	課税標準額が 36万円以上38万円 未満のもの(オ)	課税標準額が 38万円以上40万円 未満のもの(カ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 0	10,625	377	343	400	394	426
課税標準額(千円)	0 2 0	774,575	116,900	113,071	140,128	145,947	166,075

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		小計 30万円以上40 万円未満のもの (イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	課税標準額が 40万円以上42万円 未満のもの(キ)	課税標準額が 42万円以上44万円 未満のもの(ク)	課税標準額が 44万円以上46万円 未満のもの(ケ)	課税標準額が 46万円以上48万円 未満のもの(コ)	課税標準額が 48万円以上50万円 未満のもの(カ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 1	1,940	482	459	494	503	554
課税標準額(千円)	0 2 1	682,121	197,680	197,391	222,278	236,408	271,370

区 分	行 番 号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		小計 40万円以上50 万円未満のもの (キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(カ)	課税標準額が 50万円以上55万円 未満のもの(シ)	課税標準額が 55万円以上60万円 未満のもの(ス)	課税標準額が 60万円以上65万円 未満のもの(セ)	課税標準額が 65万円以上70万円 未満のもの(ソ)	課税標準額が 70万円以上75万円 未満のもの(タ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 2	2,492	1,513	1,677	1,617	1,917	2,070
課税標準額(千円)	0 2 2	1,125,127	793,760	965,028	1,011,395	1,293,686	1,502,458

地方公共団体コード					表番号		
1	0	2	0	1	6	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		小計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が75万円以上80万円未満のもの(チ)	課税標準額が80万円以上85万円未満のもの(ツ)	課税標準額が85万円以上90万円未満のもの(テ)	課税標準額が90万円以上95万円未満のもの(ト)	課税標準額が95万円以上100万円未満のもの(ナ)	
	9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 3	8,794	2,301	2,471	2,746	2,786	2,817	
課税標準額(千円)	0 2 3	5,566,327	1,786,209	2,039,643	2,404,592	2,576,951	2,746,866	

区 分	行 番 号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	
		小計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	課税標準額が100万円以上300万円未満のもの(ニ)	課税標準額が300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	課税標準額が500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	課税標準額が1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	課税標準額が3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)	
	9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 4	13,121	46,197	12,194	11,174	7,273	1,457	
課税標準額(千円)	0 2 4	11,554,261	78,368,276	47,027,851	77,655,788	118,915,427	55,638,799	

区 分	行 番 号	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	
		小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	課税標準額が5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	課税標準額が1億円以上3億円未満のもの(フ)	課税標準額が3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	課税標準額が5億円以上のもの(ホ)	合 計	
	9	12	23	34	45	56	67	78
納税義務者数(人)	0 1 5	78,295	973	367	51	54	116,712	
課税標準額(千円)	0 2 5	377,606,141	65,955,324	55,681,516	19,334,361	53,928,817	592,208,570	

# 家屋に関する概要調書等報告書

# 令和5年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2					12
団体区分コード	/ / / / /					2 <sup>16</sup>

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	2 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人	9 0 1 0	12 114,411	20 6,108	27 108,303
法人	0 2 0	4,745	182	4,563
計	0 3 0	119,156	6,290	112,866



地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	2

第22表 総括表

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 棟 数	(3) 床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	9 0 1 0 0	12 ア 125,920	20 エ 13,805,078	31 キ 343,806,238 <sup>42</sup>	24,904
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 7,060	オ 301,871	ク 414,619	1,373
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 118,860	カ 13,503,207	ケ 343,391,619	25,430
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 42,984	ス 11,721,169	タ 462,439,380	39,453
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 956	セ 34,478	チ 78,164	2,267
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 42,028	ソ 11,686,691	ツ 462,361,216	39,563
計	総 数	0 7 0	168,904	25,526,247	806,245,618	31,585
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	8,016	336,349	492,783	1,465
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	160,888	25,189,898	テ 805,752,835	31,987
非 課 税 家 屋		1 0 0	1,491	1,063,324		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード					表番号			
1	0	2	0	1	6	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	121,701	2013,160,173	30328,608,007	42328,602,951	544,219	62644,905
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	6,911	295,517	399,518	395,724	149	6,354
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	114,790	12,864,656	328,208,489	328,207,227	4,070	638,551
木 造 以 外	総 数	040	33,697	5,171,456	176,451,896	176,451,731	9,287	6,549,713
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	911	33,264	73,362	73,362	45	1,214
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	32,786	5,138,192	176,378,534	176,378,369	9,242	6,548,499
計	総 数	070	155,398	18,331,629	505,059,903	505,054,682	13,506	7,194,618
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	7,822	328,781	472,880	469,086	194	7,568
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	147,576	18,002,848	504,587,023	504,585,596	13,312	7,187,050

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	1215,198,231	2415,187,527	3623,567	44125,920	54343,806,238	66343,790,478	7724,904	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	15,101	10,972	2,377	7,060	301,871	414,619	406,696	1,373
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	15,183,130	15,176,555	23,777	118,860	13,503,207	343,391,619	343,383,782	25,430
木 造 以 外	総 数	041	285,987,484	285,302,714	43,664	42,984	11,721,169	462,439,380	461,754,445	39,453
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	4,802	4,802	3,956	956	34,478	78,164	78,164	2,267
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	285,982,682	285,297,912	43,671	42,028	11,686,691	462,361,216	461,676,281	39,563
計	総 数	071	301,185,715	300,490,241	41,863	168,904	25,526,247	806,245,618	805,544,923	31,585
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	19,903	15,774	2,630	8,016	336,349	492,783	484,860	1,465
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	301,165,812	300,474,467	41,904	160,888	25,189,898	805,752,835	805,060,063	31,987

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 2 4 8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 94,380	22 2,567	32 91,813 <sup>41</sup>	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	2,433	2	2,431	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	3,954	197	3,757
	その他の用の部分2	0 4 0	3,954	197	3,757
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	3,954	197	3,757
ホテル・旅館・料亭	0 6 0	184	4	180	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	2,546	48	2,498	
劇場・病院	0 8 0	119	0	119	
工場・倉庫	0 9 0	585	40	545	
土蔵	1 0 0	1,381	302	1,079	
附属家	1 1 0	20,338	3,900	16,438	
合計	1 2 0	ア 125,920	イ 7,060	ウ 118,860	

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	2
1	0	2	0	1	6	7	2
1	0	2	0	1	6	7	2

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床 面 積			(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
専 用 住 宅	0 1 1	<sup>12</sup> a 10,985,021	<sup>23</sup> 147,447	<sup>34</sup> 10,837,574	<sup>45</sup> 300,373,555	<sup>56</sup> 200,141	<sup>67</sup> 300,173,414	<sup>77</sup> 27,344	<sup>77</sup> 1,357	<sup>77</sup> 27,697	
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	b 628,879	136	628,743	19,242,996	191	19,242,805	30,599	1,404	30,605	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	330,238	6,289	323,949	5,920,142	10,089	5,910,053	17,927	1,604	18,244
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	193,533	4,886	188,647	3,075,619	7,915	3,067,704	15,892	1,620	16,262
	( 1 + 2 ) 計	0 5 1	<sup>c</sup> 523,771	11,175	512,596	8,995,761	18,004	8,977,757	17,175	1,611	17,514
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0 6 1	d 15,251	420	14,831	187,073	458	186,615	12,266	1,090	12,583	
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 7 1	e 296,130	1,551	294,579	7,730,518	12,679	7,717,839	26,105	8,175	26,200	
劇 場 ・ 病 院	0 8 1	f 25,455	0	25,455	1,078,164	0	1,078,164	42,356	0	42,356	
工 場 ・ 倉 庫	0 9 1	g 100,568	2,404	98,164	722,681	2,936	719,745	7,186	1,221	7,332	
土 蔵	1 0 1	h 62,451	12,217	50,234	109,479	20,315	89,164	1,753	1,663	1,775	
附 属 家	1 1 1	i 1,167,552	126,521	1,041,031	5,366,011	159,895	5,206,116	4,596	1,264	5,001	
合 計	1 2 1	<sup>エ</sup> 13,805,078	<sup>オ</sup> 301,871	<sup>カ</sup> 13,503,207	<sup>キ</sup> 343,806,238	<sup>ク</sup> 414,619	<sup>ケ</sup> 343,391,619	24,904	1,373	25,430	

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 59	19 1	26 0	33 0	40 59	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	346	7	0	0	346	7
鉄骨造	0 3 0	2,823	129	1	0	2,822	129
軽量鉄骨造	0 4 0	731	9	14	0	717	9
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	92	1	1	0	91	1
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	4,051	147	16	0	4,035	147

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 300,013	23 0	34 300,013	45 28,579,676	56 0	67 28,579,676	77 95,261	0	95,261
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 334,642	0	334,642	21,212,371	0	21,212,371	63,388	0	63,388
鉄骨造	0 3 1	ウ 1,749,894	159	1,749,735	98,250,076	0	98,250,076	56,146	0	56,151
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 78,459	270	78,189	2,493,016	1,991	2,491,025	31,775	7,374	31,859
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 10,231	42	10,189	159,952	204	159,748	15,634	4,857	15,678
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	2,473,239	471	2,472,768	150,695,091	2,195	150,692,896	60,930	4,660	60,941

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅、アパート

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 47	19 1	26 0	33 0	40 47	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,585	42	1	0	1,584	42
鉄骨造	0 3 0	3,570	270	0	0	3,570	270
軽量鉄骨造	0 4 0	12,626	80	5	0	12,621	80
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,873	4	29	0	1,844	4
その他	0 6 0	87	2	0	0	87	2
計	0 7 0	19,788	399	35	0	19,753	399

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 <sup>キ</sup> 154,530	23 0	34 154,530	45 9,539,660	56 0	67 9,539,660	77 61,733	0	61,733
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 969,221	89	969,132	57,743,554	99	57,743,455	59,577	1,112	59,583
鉄骨造	0 3 1	ケ 1,004,462	17	1,004,445	38,941,131	197	38,940,934	38,768	11,588	38,769
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 1,918,929	137	1,918,792	78,519,869	792	78,519,077	40,919	5,781	40,921
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 160,802	1,075	159,727	2,324,965	3,191	2,321,774	14,459	2,968	14,536
その他	0 6 1	シ 12,466	0	12,466	519,367	0	519,367	41,663	0	41,663
計	0 7 1	4,220,410	1,318	4,219,092	187,588,546	4,279	187,584,267	44,448	3,247	44,461

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 2 7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 8	19	26 0	33 0	40 8	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	68	2	0	0	68	2
鉄骨造	0 3 0	108	5	0	0	108	5
軽量鉄骨造	0 4 0	9		0	0	9	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	8		0	0	8	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	201	7	0	0	201	7

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ス 59,783	23 0	34 59,783	45 4,218,004	56 0	67 4,218,004	77 70,555	0	70,555
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 178,000	0	178,000	11,147,007	0	11,147,007	62,624	0	62,624
鉄骨造	0 3 1	ソ 98,825	0	98,825	7,528,255	0	7,528,255	76,178	0	76,178
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 2,615	0	2,615	179,813	0	179,813	68,762	0	68,762
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 1,708	0	1,708	27,566	0	27,566	16,139	0	16,139
その他	0 6 1	ツ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	340,931	0	340,931	23,100,645	0	23,100,645	67,758	0	67,758

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 7	19	26 0	33 0	40 7	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	76		0	0	76	
鉄骨造	0 3 0	3,943	73	0	0	3,943	73
軽量鉄骨造	0 4 0	1,043	4	18	0	1,025	4
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	235		5	0	230	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	5,304	77	23	0	5,281	77

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 29,045	23 0	34 29,045	45 1,994,512	56 0	67 1,994,512	77 68,670	0	68,670
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 86,854	0	86,854	2,570,592	0	2,570,592	29,597	0	29,597
鉄骨造	0 3 1	ナ 3,106,095	39	3,106,056	83,213,523	192	83,213,331	26,790	4,923	26,791
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 183,625	787	182,838	1,327,986	2,372	1,325,614	7,232	3,014	7,250
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 19,166	83	19,083	154,219	421	153,798	8,046	5,072	8,059
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	3,424,785	909	3,423,876	89,260,832	2,985	89,257,847	26,063	3,284	26,069



地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 6	19	26 0	33 0	40 6	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	271		1	0	270	
鉄骨造	0 3 0	2,856	15	22	0	2,834	15
軽量鉄骨造	0 4 0	7,934	8	647	0	7,287	8
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	2,573	2	212	0	2,361	2
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	13,640	25	882	0	12,758	25

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 2,891	23 0	34 2,891	45 36,623	56 0	67 36,623	77 12,668	0	12,668
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 33,001	2	32,999	955,373	120	955,253	28,950	60,000	28,948
鉄骨造	0 3 1	ヒ 555,295	656	554,639	7,265,692	2,973	7,262,719	13,084	4,532	13,094
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 567,522	26,349	541,173	2,938,918	53,489	2,885,429	5,179	2,030	5,332
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 103,095	4,773	98,322	597,660	12,123	585,537	5,797	2,540	5,955
その他	0 6 1	ホ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	1,261,804	31,780	1,230,024	11,794,266	68,705	11,725,561	9,347	2,162	9,533

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	3
						8	0

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 127	19 2	26 0	33 0	40 127	47 53 2
鉄筋コンクリート造	0 2 0	2,346	51	2	0	2,344	51
鉄骨造	0 3 0	13,300	492	23	0	13,277	492
軽量鉄骨造	0 4 0	22,343	101	684	0	21,659	101
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4,781	7	247	0	4,534	7
その他	0 6 0	87	2	0	0	87	2
計	0 7 0	42,984	655	956	0	42,028	655

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		積	決定価格		格	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 546,262	23 0	34 546,262	45 44,368,475	56 0	67 44,368,475	77 81,222	0	81,222
鉄筋コンクリート造	0 2 1	1,601,718	91	1,601,627	93,628,897	219	93,628,678	58,455	2,407	58,458
鉄骨造	0 3 1	6,514,571	871	6,513,700	235,198,677	3,362	235,195,315	36,103	3,860	36,108
軽量鉄骨造	0 4 1	2,751,150	27,543	2,723,607	a 85,459,602	58,644	85,400,958	31,063	2,129	31,356
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	295,002	5,973	289,029	b 3,264,362	15,939	3,248,423	11,066	2,669	11,239
その他	0 6 1	12,466	0	12,466	519,367	0	519,367	41,663	0	41,663
計	0 7 1	ス 11,721,169	セ 34,478	ソ 11,686,691	タ 462,439,380	チ 78,164	ツ 462,361,216	39,453	2,267	39,563

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	3
						8	1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格	
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)	
										(イ)	(点)	(イ)	(円)
新 増 分	専用住宅	9010	1218	24 <sup>a</sup> 140,330	33 <sup>10</sup>	41 13,574,603	51 1,179	60 10,745,931	70 934 <sup>79</sup>	96,733	76,576		
	共同住宅・寄宿舍	020	33	<sup>b</sup> 12,656		1,154,225		914,139		91,200	72,230		
	併用住宅	030	13	<sup>c</sup> 1,919		175,902		139,313		91,663	72,597		
	ホテル・旅館・料亭	040		<sup>d</sup>						0	0		
	事務所・銀行・店舗	050	56	3 <sup>e</sup> 6,894	219	518,390	15,155	410,561	12,003	75,194	59,553		
	劇場・病院	060	6	1 <sup>f</sup> 1,227	81	93,298	6,897	73,891	5,462	76,037	60,221		
	工場・倉庫	070	2	1 <sup>g</sup> 66	23	3,281	1,246	2,599	987	49,712	39,379		
	土蔵	080		<sup>h</sup>						0	0		
	附属家	090	60	18 <sup>i</sup> 5,794	396	273,260	36,370	216,060	28,713	47,163	37,290		
合計	100	<sup>j</sup> 1,421	<sup>k</sup> 24	<sup>ヤ</sup> 168,886	<sup>ユ</sup> 729	<sup>ヨ</sup> 15,792,959	<sup>ヨ</sup> 60,847	<sup>ヨ</sup> 12,502,494	<sup>ラ</sup> 48,099	93,513	74,029		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	3
						8	2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													24ア
新 増	事務所・店舗・百貨店	010	12	18	24ア	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	020	3		イ	1,831			228,866			124,995	135,793
	鉄筋コンクリート造	030	25	1	ウ	45,566	791	4,088,717	139,880	4,412,048	150,790	89,732	96,828
	鉄骨造	040	12	1	エ	815	12	55,261	796	58,855	840	67,805	72,215
	軽量鉄骨造	050			オ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	060			カ							0	0
	その他	070	40	2		48,212	803	4,372,844	140,676	4,719,540	151,630	90,700	97,891
計	080										0	0	
増	住宅	090	1		ク	686			88,359			128,803	113,345
	鉄筋コンクリート造	100	12		ケ	9,960			1,202,429			120,726	106,238
	鉄骨造	110	179		コ	29,095			3,008,856			103,415	91,005
	軽量鉄骨造	120			サ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	130			シ							0	0
	その他	140	192	0		39,741	0	4,299,644	0	3,783,668	0	108,192	95,208
	計	150										0	0
分	病院	160			ス							0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	170	1		セ	848			91,323			107,692	116,091
	鉄筋コンクリート造	180	2		ソ	464			35,949			77,476	82,950
	鉄骨造	190			タ							0	0
	軽量鉄骨造	200			チ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	210	3	0	ツ	1,312	0	127,272	0	136,934	0	97,006	104,370
	その他	220										0	0
計	230										0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	3
							2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)				
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分						
													12	18	24	33
新 増 分 の 他	工場 鉄骨鉄筋コンクリート造	9 2 2 0										0	0			
	鉄筋コンクリート造	2 3 0										0	0			
	倉庫 鉄骨造	2 4 0		33		35,799		2,601,062		2,790,232		72,657	77,942			
	軽量鉄骨造	2 5 0		18		1,067		36,811		38,705		34,500	36,275			
	れんが造 コンクリートブロック造	2 6 0										0	0			
	市場 その他	2 7 0										0	0			
	計	2 8 0		51	0	36,866	0	2,637,873	0	2,828,937	0	71,553	76,736			
	その他 鉄骨鉄筋コンクリート造	2 9 0										0	0			
	鉄筋コンクリート造	3 0 0		1		114		9,186		9,924		80,579	87,053			
	鉄骨造	3 1 0		11		734		73,232		78,710		99,771	107,234			
	軽量鉄骨造	3 2 0		80	4	2,536	68	73,013	1,763	76,253	1,813	28,791	30,068			
	れんが造 コンクリートブロック造	3 3 0		1		9		274		269		30,444	29,889			
	その他	3 4 0										0	0			
計	3 5 0		93	4	3,393	68	155,705	1,763	165,156	1,813	45,890	48,676				
合計	3 6 0	e	379	g	6	129,524	ル	871	11,593,338	142,439	レ	11,634,235	ロ	153,443	89,507	89,823

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 3 3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 <u>(ロ)</u> (イ) (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 772	19 68,274	28 794,504	11,637
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	38 16	45 3,224	54 43,798	13,585
併用住宅	0 3 0	12 55	19 6,136	28 63,395	10,332
ホテル・旅館・料亭	0 4 0	38 1	45 246	54 4,062	16,512
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 52	19 8,178	28 347,149	42,449
劇場・病院	0 6 0	38 1	45 99	54 1,438	14,525
工場・倉庫	0 7 0	12 6	19 1,120	28 3,372	3,011
土蔵	0 8 0	38 16	45 606	54 1,227	2,025
附属家	0 9 0	12 364	19 17,195	28 42,301	2,460
合計	1 0 0	38 1,283	45 105,078	54 1,301,246	12,384

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	3
						8	4

第34表 減少分家屋に関する調  
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 32	19 11,751	28 427,129	36,348
住宅・アパート	0 2 0	38 102	45 17,560	54 435,774	24,816
病院・ホテル	0 3 0	12 2	19 722	28 18,199	25,206
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 42	45 16,463	54 152,298	9,251
その他	0 5 0	12 126	19 9,610	28 71,751	7,466
合計	0 6 0	38 304	45 56,106	54 1,105,151	19,698

地方公共団体コード				表番号	
1	0	2	0	1	6
7	3	5			

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

課税標準額の特例の範囲	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)		
					(A)	(B)	
					(1)	(2)	(3)
	決定価格(A)		0 1 0	12 7 805,752,835			
課税標準額の特例の範囲	法第9項(日本放送協会)	1/2	0 2 0	23 91,131			
	法第10項(日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12			
	法第11項(登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23 33			
	三第15項(宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 3,461			
		1/3	0 6 0	23 33			
	よ四第16項(海洋研究開発機構)	1/3	0 7 0	12 33			
		2/3	0 8 0	23 33			
	九第17項(水資源機構)	1/2	0 9 0	12 33			
		3/4	1 0 0	23 33			
	の条	第18項(特定地方交通線)	1/4	1 1 0	12 33		
		第20項(科学技術振興機構)	1/2	1 2 0	23 33		
		第22項(新関西国際空港株式会社)	1/2	1 3 0	12 33		
		第23項(信用協同組合等)	1/2	1 4 0	23 33		
		第25項(中部国際空港)	3/5	1 5 0	12 538,949		
		第27項(家庭的保育事業)	1/2	1 6 0	23 33		
		第28項(家庭的保育事業)	-	1 7 0	12 1 2		
		第29項(居宅訪問型保育事業)	-	1 8 0	23 1 2		
		第29項(事業所内保育事業)	-	1 9 0	12 1 2		
		第30項(認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	2 0 0	23 31,116		
	定の	第32項(量子科学技術研究開発機構)	1/3	2 1 0	12 33		
		第33項(世界遺産)	2/3	2 2 0	23 33		
		第33項(世界遺産)	1/3	2 3 0	12 33		
	り附則第一五条の規定によるもの	法第1項(総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 4 0	23 33		
		第9項(並行在来線の譲受資産)	1/2	2 5 0	12 33		
		第13項(PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 6 0	23 33		
		第14項(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	-	2 7 0	12 - -		
			-	2 8 0	23 - -		
		第15項(都市鉄道施設)	2/3	2 9 0	12 33		
		第16項(外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 0 0	23 33		
		第17項(鉄道事業再構築事業)	3/5	3 1 0	12 33		
			1/4	3 2 0	23 33		
		第19項(公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 3 0	12 33		
		第20項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	1/2	3 4 0	23 33		
2/3			3 5 0	12 33			
第22項(津波防災地域づくり法の指定避難施設)		-	3 6 0	23 - -			
		-	3 7 0	12 - -			
第24項(駅のバリアフリー化施設)		2/3	3 8 0	23 33			
第27項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	3 9 0	12 33				
第32項(特定事業所内保育施設)	-	4 0 0	23 28,115	1	2		
第39項(滞在快適性等向上施設)	1/2	4 1 0	12 33				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。



地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 3 8

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

課税標準の特例	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (A)(B) (わがまち特例)								
						(1)	(2)	(3)						
						(A)	(B)	(A)	(B)					
減額	に	り	に	る	額	法附則第一五條の二 第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15條の3の適用のないもの	1/2	0	1	0	12			
						法附則第一五條の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0	2	0	23			
						昭四七年附則第八條 第3項 (地下道等)	1/2	0	4	0	23			
						昭六一年附則第三條 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0	5	0	12			
						平成三年附則第八條 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	6	0	23			
						平成七年附則第六條	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	7	0	12		
							第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0	8	0	23		
							〃 (日本電気計器検定所)	1/6	0	9	0	12		
							〃 (日本消防検定協会)	1/6	1	1	0	12		
							〃 (小型船舶検査機構)	1/6	1	2	0	23		
							〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1	3	0	12		
							平成十年附則第六條 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1	4	0	23		
							第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1	5	0	12		
							平成十三年附則第八條 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1	6	0	23		
							平成十五年附則第十一條	第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1	7	0	12	
						〃 (日本消防検定協会)		1/3	1	8	0	23		
						〃 (小型船舶検査機構)		1/3	1	9	0	12		
						〃 (軽自動車検査協会)		1/3	2	0	0	23		
						平成十七年附則第七條	第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2	1	0	12		
							第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2	2	0	23		
						平成十九年附則第六條	第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2	3	0	12		
							第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2	4	0	23		
						平成二十年附則第十條	第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2	5	0	12		
							〃 (日本消防検定協会)	1/2	2	6	0	23		
							〃 (小型船舶検査機構)	1/2	2	7	0	12		
							〃 (軽自動車検査協会)	1/2	2	8	0	23		
						平成二十二年附則第十一條	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2	9	0	12		
							第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3	0	0	23		
						平成二十三年附則第七條	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3	1	0	12		
							第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3	2	0	23		
							第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3	3	0	12		
							第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	4	0	23		
						平成二十六年附則第十二條	第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	5	0	12		
平成二十八年附則第十八條	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3	6	0	23								
平成三十年附則第二十條	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	3	7	0	12								
平成三十一年附則第十六條	第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3	8	0	23	-	-						
令和二年附則第十四條	第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	3	9	0	12								
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4	0	0	23								
	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4	1	0	12								
	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	1/2	4	2	0	23								
	〃 (〃 (特定国際拠点港湾))	2/3	4	3	0	12								
令和三年附則第十三條	第17項 (認定誘導事業)	-	4	4	0	23	-	-						
	第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4	5	0	12								
	〃 (新型コロナウイルス先端設備等)	-	4	6	0	23	0	0						
	令和五年附則第十六條 第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4	7	0	12								
計 (B)			4	8	0	23	692,772	33						
課税標準額 (A)-(B)			4	9	0	12ト	805,060,063							

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	減額割合	行番号	(1) (2) (3)			(4) (5)		
				総 数			減 額 合 計		
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(A)	(B)	
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	12	21	31	40	42	44
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0 2 0	4,200	383,936	205,552			
	第 2 項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 3 0	1,215	51,467	34,035			
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0	1,826	200,548	113,260			
	第 2 項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 5 0	20	2,272	1,260			
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 0					
		第 1 種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 0					
		第 1 種 住宅以外	1/4	0 8 0					
		第 2 種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 0					
		第 2 種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 0					
	第 2 種 住宅以外	1/3	1 1 0						
	第 2 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 0	125	4,748	3,272	2	3	
	第 3 項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 0					
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 0					
		住宅以外	1/3	1 5 0					
第 4 項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 0						
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 0						
	住宅以外	1/3	1 8 0						
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修（住宅）	1/2	1 9 0						
	第 4 項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2 0 0	6	600	50			
	第 5 項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2 1 0						
	第 9 項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2 2 0	1	110	9			
	第 10 項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2 3 0						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2 4 0						
	第 1 項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2 5 0						
	第 1 項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2 6 0						
	第 4 項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2 7 0						
	第 5 項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2 8 0						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第 1 項 マンションの大規模修繕	-	2 9 0						
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修（住宅以外）	1/2	3 0 0						
法 附 則 第 15 条 の 11	第 1 項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 0						
法 附 則 第 16 条 の 2	第 10 項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 2 0						
法 附 則 第 16 条 の 3	第 10 項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 3 0						
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 4 0						
合 計			3 5 0	7,393	643,681	357,438			
	う ち 個 人		3 6 0	6,513	594,576	326,379			
	う ち 法 人		3 7 0	880	49,105	31,059			

※「減額割合（わがまち特例）（4）（5）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	減額割合	行 番 号	(6) 令和5年度に新たに軽減対象となったもの			(9) 令和5年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)						
									(7)	(8)	(10)	(11)		
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67		
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	1,258	イ	122,278	ウ	64,305	1,461	137,922	73,769
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ	163	オ	8,266	カ	6,329	292	12,255	6,400
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		367		39,982		23,770	364	40,570	20,789
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1		3		360		232	7	789	386
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	1								
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	1								
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1								
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	1								
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	1								
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1					55	2,174	1,207		
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	1								
		住宅(非居住部分)	1/3	1	4	1								
		住宅以外	1/3	1	5	1								
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	1									
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	1									
	住宅以外	1/3	1	8	1									
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1	9	1									
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	1	6	600	50	6	600	50			
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	1									
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	1	1	110	9	1	110	9			
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	1									
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	1									
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1									
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1									
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2	9	1									
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	3	0	1									
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	1									
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	2	1									
法附則第16条の3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3	3	1									
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	4	1									
合 計			3	5	1	1,798	171,596	94,695	2,186	194,420	102,610			
	うち個人		3	6	1	1,607	149,916	82,550	1,990	184,978	97,338			
	うち法人		3	7	1	191	21,680	12,145	196	9,442	5,272			

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 3 8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		(4) 単位当たり価格		
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(ロ) (イ) (円)	(ニ) (ハ) (円)	(ヘ) (ホ) (円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12 1,050,310	23 1,670,246	34 98,310	45 843,631	56 1,148,620	67 2,513,877	1,590	8,581	2,189
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	185,495	1,217,232	153,955	1,816,393	339,450	3,033,625	6,562	11,798	8,937
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	367,290	3,190,935	252,855	2,507,258	620,145	5,698,193	8,688	9,916	9,188
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	481,821	5,794,485	408,638	5,482,135	890,459	11,276,620	12,026	13,416	12,664
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	534,618	6,752,894	474,421	9,031,396	1,009,039	15,784,290	12,631	19,037	15,643
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	659,928	8,923,893	493,605	7,860,459	1,153,533	16,784,352	13,523	15,925	14,550
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	754,608	10,459,848	669,144	16,997,703	1,423,752	27,457,551	13,861	25,402	19,285
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	671,199	9,220,626	569,995	15,120,915	1,241,194	24,341,541	13,738	26,528	19,611
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	666,908	9,387,796	673,101	16,340,268	1,340,009	25,728,064	14,077	24,276	19,200
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	788,501	11,748,191	851,416	26,880,070	1,639,917	38,628,261	14,899	31,571	23,555
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	789,804	12,433,002	979,915	37,021,028	1,769,719	49,454,030	15,742	37,780	27,945
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	909,042	15,409,095	795,769	31,963,269	1,704,811	47,372,364	16,951	40,167	27,787
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	858,359	15,896,331	915,489	33,893,065	1,773,848	49,789,396	18,519	37,022	28,069
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	801,106	18,275,608	745,192	30,196,814	1,546,298	48,472,422	22,813	40,522	31,347
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	710,218	20,411,692	723,642	32,007,132	1,433,860	52,418,824	28,740	44,231	36,558
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	645,402	24,721,100	756,331	42,304,204	1,401,733	67,025,304	38,303	55,933	47,816
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	556,643	25,074,491	471,178	28,401,238	1,027,821	53,475,729	45,046	60,277	52,028
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	596,415	29,613,852	378,401	23,538,619	974,816	53,152,471	49,653	62,205	54,526
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	635,539	35,277,168	503,805	35,360,276	1,139,344	70,637,444	55,507	70,186	61,998
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	627,460	39,987,008	447,753	34,426,540	1,075,213	74,413,548	63,728	76,887	69,208
令和2年1月2日～令和4年1月1日	2 1 0	345,526	25,838,251	228,730	18,812,732	574,256	44,650,983	74,779	82,249	77,754
令和4年1月2日～令和5年1月1日 ( 新 増 分 )	2 2 0	ナ 168,886	ヨ 12,502,494	リ 129,524	レ 11,634,235	298,410	24,136,729	74,029	89,823	80,884
合計(令和5年度総評価額等)	2 3 0	エ 13,805,078	カ 343,806,238	ク 11,721,169	コ 462,439,380	25,526,247	806,245,618	24,904	39,453	31,585

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和4年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	<sup>12</sup> 13,741,734	<sup>22</sup> 332,611,001	<sup>34</sup> 11,645,300	<sup>44</sup> 451,838,088
令和4年度概要調書の修正 R3. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	191	1,614	652	3,183
R3. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	577	12,382	1,795	35,923
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	526	2,926	50	298
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	△ 219	△ 6,817	37	7,467
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	264	3,791	128	2,778
令和4年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	13,741,639	332,615,817	11,646,558	451,880,775
減少分家屋 (8)	0 8 0	105,078	1,301,246	56,106	1,105,151
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 369	△ 10,827	1,193	29,521
在来分家屋 (13)	1 3 0	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 13,636,192	<sup>(7)-(8)+(10)+(11)+(12)</sup> 331,303,744	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 11,591,645	<sup>(7)-(8)+(10)+(11)+(12)</sup> 450,805,145
新築分家屋 (14)	1 4 0	168,157	12,454,395	128,653	11,480,792
増築分家屋 (15)	1 5 0	729	48,099	871	153,443
令和5年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	<sup>工</sup> 13,805,078	<sup>キ</sup> 343,806,238	<sup>ス</sup> 11,721,169	<sup>タ</sup> 462,439,380

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 4 0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下		
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 470	17 32,973	25 17,356	33 545	38 60,145	46 31,747	54 176	59 22,440	67 11,146
第2項・5年間適用	0 2 0	161	8,026	6,216						
合 計	0 3 0	631	40,999	23,572	545	60,145	31,747	176	22,440	11,146

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下		
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 41	17 6,034	25 2,494	33 23	38 4,022	46 1,391	54 3	59 673	67 171
第2項・5年間適用	0 2 1	1	160	59						
合 計	0 3 1	42	6,194	2,553	23	4,022	1,391	3	673	171

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33 ア 1,258	38 126,287	46 ウ 64,305
第2項・5年間適用	0 2 2	1	260	54	エ 163	カ 8,446	6,329
合 計	0 3 2	1	260	54	1,421	134,733	70,634

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 4 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調  
(令和5年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 408	17	22	27 2	36 410
第2項	0 2 0	39				39
合計	0 3 0	447	0	0	2	449

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 410	47 8,629 <sup>54</sup>	
第2項	0 2 1						0	39	1,264	
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	449	9,893	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 4 2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)									
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下											
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	75	17	6,612	25	4,020	33	166	38	18,250	46	10,985	54	73	59	9,366	67	5,157
第2項・7年間適用	0 2 0														1		134		81
合 計	0 3 0		75		6,612		4,020		166		18,250		10,985		74		9,500		5,238

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)									
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下											
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	27	17	3,999	25	1,914	33	17	38	2,951	46	1,150	54	8	59	1,827	67	487
第2項・7年間適用	0 2 1								1		187		78		1		215		73
合 計	0 3 1		27		3,999		1,914		18		3,138		1,228		9		2,042		560

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)								
		1 個 当 た り 床 面 積			計										
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下													
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	1	17	252	25	57	33	367	38	43,257	46	23,770	53	
第2項・7年間適用	0 2 2								3		536		232		
合 計	0 3 2		1		252		57		370		43,793		24,002		



地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	4
						3	

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積		決定価格	
						住居数	床面積(円)		
木造 家屋	専用住宅 (1)	9010	12 1,250	18 1,260	24 140,321	32 10,744,997	111	76,574	
	併用住宅 (2)	020	42 13	48 14	54 1,399	62 101,401	100	72,481	
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	12 33	18 335	24 12,576	32 909,246	38	72,300	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 1,296	48 1,609	54 154,296	62 11,755,644	96	76,189	
木造 住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42	48	54	62 71	0	0	
	鉄骨造 (7)	070	12 5	18 5	24 1,140	32 107,690	228	94,465	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 148	48 151	54 17,469	62 1,610,774	116	92,204	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0	
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 153	18 156	24 18,609	32 1,718,404	119	92,343	
外 の 家 屋	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 1	18 12	24 686	32 77,755	57	113,345	
	鉄骨造 (14)	9140	42 6	48 84	54 5,299	62 589,371	63	111,212	
	軽量鉄骨造 (15)	150	12 30	18 242	24 10,283	32 950,763	42	92,460	
	れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9160	42	48	54	62 71	0	0	
	その他 (17)	170	12	18	24	32	0	0	
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9180	42 37	48 338	54 16,268	62 1,617,829	48	99,449	
寄宿舎 (19)	190	12 2	18 118	24 4,642	32 414,084	39	89,204		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 192	48 612	54 39,519	62 3,750,377	65	94,899		
合計 (4) + (20) (21)	210	12 1,488	18 2,221	24 193,815	32 15,505,961	87	80,004		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1) (2) (3)			(4) (5) (6)							
			総 数			令和5年度に新たに軽減の対象となったもの							
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)					
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	12	19	28	37	44	53	61
			1/3	0	2	0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0							
			1/3	0	4	0							
		合 計		0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0							
			1/3	0	7	0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0							
			1/3	0	9	0							
		合 計		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(7) 令和5年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和5年度で軽減期間の終了するもの					
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1					
			1/3	0	2	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1					
			1/3	0	4	1					
	合 計			0	5	1	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1					
			1/3	0	7	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1					
			1/3	0	9	1					
	合 計			1	0	1	0	0	0	0	0
合 計			1	1	1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個 数	(2) 床 面 積 (㎡)	(3) 軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 1 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0		
		合 計	0 3 0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0		
		合 計	0 6 0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0		
		合 計	0 9 0	0	0
合 計		1 0 0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 4 6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調  
(令和4年4月1日以降に新築されたものについて)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 0	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 0						
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 1	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 1						
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

# 都市計画税に関する調報告書

# 令和5年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6	6
表番号・行番号	7						11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					2	12
団体区分コード	13	/	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5
1	0	2	0	1	6	7	5

# 令和5年度 都市計画税に関する調

都道府県名 群馬県

## 第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 32,401 <sup>ア</sup>	33 イ	43 4,006 <sup>ウ</sup>	53 36,407 <sup>エ 62</sup>
都市計画区域の面積	0 2 0	311,590 <sup>甲</sup>	49,790 <sup>オ</sup>	97,550 <sup>カ</sup>	127,400 <sup>キ</sup>	274,740 <sup>ク</sup>

区分	行番号	(6) 都市計画区域の指定の有無	(7) 市街化区域等の設定の有無	(8) 都市計画税の課税の有無	(9) 都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15 16
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有……「1」    設定有……「1」    課税有……「1」    認可有……「1」  
 指定無……「2」    設定無……「2」    課税無……「2」    認可無……「2」



地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5
						8	2

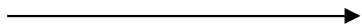
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	<sup>9</sup> 0   1   0	<sup>12</sup> 65,590	<sup>22</sup> 1,979	<sup>32</sup> 63,611
	法 人	0   2   0	2,743	81	2,662
	計	0   3   0	68,333	2,060	66,273
家 屋	個 人	0   4   0	68,460	2,473	65,987
	法 人	0   5   0	3,237	86	3,151
	計	0   6   0	71,697	2,559	69,138
実 数	個 人	0   7   0	84,607	3,586	81,021
	法 人	0   8   0	3,791	151	3,640
	計	0   9   0	88,398	3,737	84,661

地方公共団体コード					表番号			
1	0	2	0	1	6	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 28,897	24	34 2,250	45 31,147 <sup>57</sup>
		そ の 他	0 2 0	1,548		455	2,003 <sup>ス</sup>
		小 計	0 3 0	30,445	0	2,705	33,150 <sup>セ</sup>
	農 地	0 4 0	1,829 <sup>ソ</sup>		1,161	2,990 <sup>タ</sup>	
	計	0 5 0	32,274 <sup>チ</sup>	0 <sup>ツ</sup>	3,866 <sup>テ</sup>	36,140 <sup>ト</sup>	
家床 の積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	6,671,311		557,850	7,229,161	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	7,625,644		232,826	7,858,470	
	計	0 8 0	14,296,955 <sup>ナ</sup>	0 <sup>ニ</sup>	790,676 <sup>ヌ</sup>	15,087,631	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	114,151		7,416	121,567 <sup>ネ</sup>
		そ の 他	1 0 0	6,976		1,051	8,027 <sup>ノ</sup>
		小 計	1 1 0	121,127	0	8,467	129,594 <sup>ハ</sup>
	農 地	1 2 0	3,987 <sup>ヒ</sup>		1,522	5,509 <sup>フ</sup>	
	計	1 3 0	125,114 <sup>ヘ</sup>	0 <sup>ホ</sup>	9,989 <sup>マ</sup>	135,103	
家屋 の棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	58,427		5,001	63,428	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	21,750		1,582	23,332	
	計	1 6 0	80,177 <sup>ミ</sup>	0 <sup>ム</sup>	6,583 <sup>メ</sup>	86,760	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5
1	0	2	0	1	6	7	5
1	0	2	0	1	6	7	5

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)					
						決 定 価 格					
						市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)		
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	0	1	0	<sup>12</sup> 489,459,287	<sup>24</sup>	<sup>34</sup> 15,644,006	<sup>45</sup> 505,103,293 <sup>モ 57</sup>	
			法 人	0	2	0	27,652,037		713,612	28,365,649 <sup>ヤ</sup>	
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0	147,564,401		11,629,236	159,193,637 <sup>ユ</sup>	
			法 人	0	4	0	2,960,054		152,352	3,112,406 <sup>ヨ</sup>	
	非 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	0	129,670,886		4,072,814	133,743,700 <sup>ラ</sup>		
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	0	176,225,986		1,801,621	178,027,607 <sup>リ</sup>	
	小 計				0	7	0	973,532,651	0	34,013,641	1,007,546,292 <sup>ル</sup>
	農 地				0	8	0	35,174,688 <sup>レ</sup>		86,982	35,261,670 <sup>ロ</sup>
	そ の 他				0	9	0	37,006,881		2,892,478	39,899,359
	計				1	0	0	1,045,714,220	0	36,993,101	1,082,707,321
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0	185,340,504		15,154,589	200,495,093	
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0	345,144,687		6,351,087	351,495,774	
	計			1	3	0	530,485,191	0	21,505,676	551,990,867	
合 計				1	4	0	1,576,199,411 <sup>ワ</sup>	0 <sup>ヅ</sup>	58,498,777 <sup>ア</sup>	1,634,698,188	

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分				行 番 号		(5) (6) (7) (8) (9) (10)													
						課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)								
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A												
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	162,961,437	25	35	5,213,162	47	168,174,599	60	61	69	79	
			個 人 法 人	0	2	1		9,202,334		237,516	9,439,850								
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1		98,259,380		7,750,267	106,009,647								
			個 人 法 人	0	4	1		1,971,097		101,567	2,072,664								
	非 住 宅 用 地	個 人 法 人	非 住 宅 用 地	0	5	1		88,966,051		2,842,716	91,808,767								
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		121,475,429		1,258,435	122,733,864								
	小 計				0	7	1		482,835,728	0	17,403,663	500,239,391							
	農 地				0	8	1		20,763,470		86,978	20,850,448							
	そ の 他				0	9	1		25,362,805		2,022,299	27,385,104							
	計				1	0	1		528,962,003	0	19,512,940	548,474,943							
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		185,338,847		15,154,200	200,493,047								
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		344,547,333		6,308,742	350,856,075								
	計				1	3	1		529,886,180	0	21,462,942	551,349,122							
合 計				1	4	1		1,058,848,183	0	40,975,882	1,099,824,065	0.200 %					2,199,648		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の  
農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)					
特 定 市 域 前 街 農 地 の 化	令 和 街 元 年 度 区 以 前 農 地 の 化	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0	1 0	12	24	39	54	69	80		
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0							
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0							
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0							
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0							
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0							
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0							
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0							
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0							
		負担水準0.05未満	2	1	0							
		計	2	2	0	0	0	0	0	0		
		区 域 後 農 地 の 化	令 和 街 2 年 度 区 以 後 農 地 の 化	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2	3	0					
				負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0					
				負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0					
				負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0					
				負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0					
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0							
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0							
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0							
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0							
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0							
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0							
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0							
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0							
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0							
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0							
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0							
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0							
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0							
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0							
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0							
負担水準0.05未満	4			3	0							
計	4			4	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の  
農地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)			
課税標準の特例にかよつり減額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9 0 1 0	12 65,053	22	32	42 65,053	52	62	64	65	
		課税標準額		0 2 0	45,537			45,537	91,131				
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0									
		課税標準額		0 4 0									
		評価額	2/3	0 5 0									
		課税標準額		0 6 0									
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0				0					
		課税標準額		0 8 0				0	3,461				
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0				0					
		課税標準額		1 0 0				0					
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/6	1 1 0				0					
		課税標準額		1 2 0				0					
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	1/2	1 3 0				0					
		課税標準額		1 4 0				0					
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	3/5	1 5 0									
		課税標準額		1 6 0					500,354				
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	1/2	1 7 0				0					
		課税標準額		1 8 0				0					
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	1 9 0									
		課税標準額		2 0 0									
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 1 0										
	課税標準額		2 2 0										
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	-	2 3 0										
	課税標準額		2 4 0										
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/2	2 5 0	8,452			8,452						
	課税標準額		2 6 0	5,917			5,917	31,116					
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	2 7 0										
	課税標準額		2 8 0										
第33項 (世界遺産)	評価額	2/3	2 9 0										
	課税標準額		3 0 0										
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0				0						
	課税標準額		3 2 0				0						

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	5
							6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)
				9	12	22	32	42	52	62
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例の	法 第7 02 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	3 3 0		0			
			課税標準額		3 4 0		0			
			評価額	1/3	3 5 0		0			
			課税標準額		3 6 0		0			
減市にわたよへ条法 計対る家り震の第 額画す家屋被災47 税る屋に失等の0 の都等代しに22		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0						
り準に条法 減のよの附 額特る2則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3 8 0		0			
			課税標準額		3 9 0		0			
			評価額	1/3	4 0 0		0			
			課税標準額		4 1 0		0			
減市に代に年へ1法 計対替係熊平6 額画す家る本成条 税る屋被災2の の都等災震82第		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4 2 0						
り準に条法 減のよの附 額特る3則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第3 6	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 3 0		0			
			課税標準額		4 4 0		0			
			評価額	1/3	4 5 0		0			
			課税標準額		4 6 0		0			
減市に代に年へ1法 計対替係7平6 額画す家る月成条 税る屋被災3の の都等災雨03第		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4 7 0						
り準に条法 減のよの附 額特る4則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第4 6	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 8 0		0			
			課税標準額		4 9 0		0			
			評価額	1/3	5 0 0		0			
			課税標準額		5 1 0		0			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。



地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額なる条	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		0	1	0						
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0	3	0			0			
		課税標準額		0	4	0			0			
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0	5	0						
		課税標準額		0	6	0						
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0	7	0						
		課税標準額		0	8	0					-	-
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0	9	0						
		課税標準額		1	0	0					-	-
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1	1	0						
		課税標準額		1	2	0						
	第16項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1	3	0			0			
		課税標準額		1	4	0			0			
		評価額	3/5	1	5	0			0			
		課税標準額		1	6	0			0			
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1	7	0						
		課税標準額		1	8	0						
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1	9	0			0			
		課税標準額		2	0	0			0			
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2	1	0							
	課税標準額		2	2	0							
	評価額	2/3	2	3	0							
	課税標準額		2	4	0							
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2	5	0							
	課税標準額		2	6	0							
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2	7	0							
	課税標準額		2	8	0							

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A)			
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
法 附 則 第 1 5 条 減 額 に よ り 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 特 例 額	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額	2	9	0				0			
	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	1/2	3	1	0				0		
		課税標準額	3	2	0				0			
	第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	3	3	0	19,535		19,535			
		課税標準額	-	3	4	0	13,224		13,224	15,683	1	2
	第33項 (市民緑地)	評価額	-	3	5	0			0			
		課税標準額	-	3	6	0			0		-	-
	第34項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	3	7	0			0			
		課税標準額	1/3	3	8	0			0			
	第35項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	3	9	0			0			
		課税標準額	2/3	4	0	0			0			
		評価額	3/4	4	1	0			0			
		課税標準額	3/4	4	2	0			0			
	第38項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	4	3	0			0			
		課税標準額	-	4	4	0			0		-	-
第39項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	4	5	0			0				
	課税標準額	1/2	4	6	0			0				
第43項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	4	7	0			0				
	課税標準額	-	4	8	0			0		-	-	
第46項 (道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4	9	0			0				
	課税標準額	1/3	5	0	0			0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
よ法附則第15条の3の減額と異なる額に	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 0 1 0	22	32	42 0	52	62	64	
		課税標準額		0 2 0			0				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0	47,976		47,976				
		課税標準額		0 4 0	33,153		33,153				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	0 5 0			0				
		課税標準額		0 6 0			0				
減額) 産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	0 7 0							
第の改 令正 和法 4の 1年規 定正に 法よ 附る 条則も	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	0 8 0		0				
		課税標準額		0 9 0		0					
	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	1 0 0		0				
		課税標準額		1 1 0		0					
第改の定改 正令に正 1法和よ法 7附3るの 条則年も規	第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	1 2 0						
			課税標準額		1 3 0						
第の改 令正 和法 2の 1年規 定正に 法よ 附る 条則も	第3項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1 4 0						
			課税標準額		1 5 0						
	第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	1 6 0						
			課税標準額		1 7 0						

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)						(A)	(B)		
改正法の附則第16条	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	65		
		課税標準額	1/2	1	8	0								
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2	0	0		0						
		課税標準額	1/2	2	1	0		0						
	平成23年の改正法による第9条	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2	2	0							
			課税標準額	1/3	2	3	0							
第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評価額	1/3	2	4	0								
		課税標準額	1/3	2	5	0								
第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評価額	1/2	2	6	0								
		課税標準額	1/2	2	7	0								
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評価額	1/2	2	8	0								
		課税標準額	1/2	2	9	0								
改正法の附則第14条	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3	0	0								
		課税標準額	1/2	3	1	0								
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3	2	0								
		課税標準額	1/2	3	3	0								

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1		7	8
1	0	2	0	1		5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)			
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(わがまち特例)					
									(A)	(B)				
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	9 3 4 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額	1/2	3 5 0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 6 0									
			課税標準額	1/2	3 7 0									
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	3 8 0										
		課税標準額	1/2	3 9 0										
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 0 0										
		課税標準額	1/2	4 1 0										
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 2 0									
			課税標準額	1/6	4 3 0									
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 4 0									
			課税標準額	1/6	4 5 0									
改正法の規定によるもの 平成15年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 6 0									
			課税標準額	1/3	4 7 0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4 8 0									
			課税標準額	1/3	4 9 0									
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 0 0										
		課税標準額	1/3	5 1 0										
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 2 0										
		課税標準額	1/3	5 3 0										
第改正法の規定によるもの 平成21年	第13条	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額	1/2	5 4 0			0						
			課税標準額	1/2	5 5 0			0						

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)					
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)				
平改 成 正 7 年 の 改 正 規 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9 5 6 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	1/3	5 7 0									
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 8 0									
			課税標準額	1/6	5 9 0									
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 0 0									
			課税標準額	1/6	6 1 0									
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 2 0										
		課税標準額	1/6	6 3 0										
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 4 0										
		課税標準額	1/6	6 5 0										
	合 計		評価額		6 8 0	93,040	47,976	0	141,016					
			課税標準額		6 9 0	64,678	33,153	0	97,831	641,745				
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 0 0					0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 1 0					0						
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 2 0					0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 3 0					0						
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0					0						
	減額分に相当する課税標準額		7 5 0					0						
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0					0						
	減額分に相当する課税標準額		7 7 0					0						

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目 等	特例率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		
									(わがまち特例)		
									(A)	(B)	
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土城へ5 係地外課5	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42	52	62	64	65
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 9 0								
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 0 0								
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第		8 1 0								
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項 る宅被震へ 特用災災東第 措に災災東第		8 2 0								
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項 例屋被震へ 措に災災東第	1/2 減額	8 3 0								
		1/3 減額	8 4 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)					(A)	(B)
措宅に城へ条法 置用係内居第附 地る住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65
			8	5	0						
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8	6	0						
			8	7	0						



地方公共団体コード						表番号			
1	0	2	0	1	6	7	5	9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	小 規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 57,910	24 13,843	39 487,339,856	54 162,446,589	69 94,772 <sup>80</sup>
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	919	195	9,710,116	3,236,705	1,888
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	611	151	5,120,421	1,659,689	1,156
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	182	38	1,206,771	373,835	284
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	81	24	783,817	229,873	137
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	29	8	250,228	68,614	49
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	39	9	247,808	64,187	63
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	21	5	123,692	29,750	32
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	7	2	47,402	10,795	8
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	19	5	158,095	32,613	26
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	16	1	115,087	21,949	18
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	2 2 0	59,834	14,281 <sup>7</sup>	505,103,293 <sup>7</sup>	168,174,599 <sup>7</sup>	98,433	
地	小 規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	1,069	759	27,469,881	9,156,627	3,230
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	21	11	443,116	147,705	47
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	11	5	168,900	55,545	18
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	3	60,203	18,775	8
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	5	2	123,514	36,391	11
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	3	2	47,417	13,309	6
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	1	9,871	2,491	1
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	2	1	24,669	5,545	5
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	1	18,078	3,462	4
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	1,117	785 <sup>7</sup>	28,365,649 <sup>7</sup>	9,439,850 <sup>7</sup>	3,330	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	一般住宅用 地 個人	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 32,882	24 4,778	39 153,612,557	54 102,408,354	69 52,527 <sup>80</sup>
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	558	71	3,124,502	2,083,001	1,174
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	304	45	1,477,403	962,943	572
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	93	16	409,752	253,951	145
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	35	6	180,485	105,888	65
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	14	3	105,892	57,706	22
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	30	6	162,605	83,818	51
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	12	1	66,550	31,831	20
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	6	1	6,343	2,858	7
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	9	1	32,766	13,569	14
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	8	1	14,782	5,728	8
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
計		6 6 0	33,951	4,929	159,193,637	106,009,647	54,605	
地	一般住宅用 地 法人	負担水準1.0以上	6 7 0	419	86	3,003,486	2,002,324	935
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	8	2	78,092	52,061	12
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	2	1	6,331	4,099	2
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	1	2,029	1,241	3
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	2	1	13,229	7,891	3
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1	1	7,878	4,441	4
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	1	1	1,361	607	1
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
計		8 8 0	434	93	3,112,406	2,072,664	960	

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 （非住宅用地・個人）	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 4,055	24 1,764	39 60,451,232	54 42,315,862	69 7,450 <sup>80</sup>
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,399	1,454	59,076,073	40,573,472	6,735
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	547	365	11,956,920	7,571,455	1,039
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	92	60	2,075,709	1,245,425	156
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	22	13	128,635	75,402	32
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	3	1	32,255	17,394	4
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	1	22,876	9,757	2
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	8,119	3,658	ほ 133,743,700	ひ 91,808,767
地	商業地等 （非住宅用地・法人）	負担水準0.7超	1 7 0	1,054	1,851	61,871,171	43,256,995	3,839
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,150	5,083	100,758,942	69,776,098	4,146
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	142	412	13,610,494	8,632,006	444
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	27	53	1,720,936	1,032,562	99
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	2	1	56,967	32,204	2
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	1	1	9,097	3,999	1
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	2,376	7,401	ほ 178,027,607	ほ 122,733,864
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 3 0	3	1	24,177	16,464	3	

地方公共団体コード						表番号			
1	0	2	0	1	6	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 ( 負 担 水 準  0 ・ 6 ( 0 ・ 7 )	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9 3 4 0 12 261	24 71	39 2,530,855	54 1,771,599	69 80 299
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0 1,994	796	30,960,162	21,613,492	3,572
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0 479	184	7,928,564	5,431,170	883
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0 419	141	6,230,443	4,193,636	733
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0 380	166	7,382,493	4,913,427	750
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0 243	96	4,043,556	2,650,148	498
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0 157	80	3,218,183	2,076,322	292
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0 197	188	5,344,941	3,406,828	368
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0 64	25	986,409	617,869	126
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0 77	49	1,563,229	961,935	140
	負担水準0.60超0.61未満	4 4 0 48	14	495,514	299,314	83	
	負担水準0.60	4 5 0 24	9	348,644	209,187	30	
	計	4 6 0 4,343	1,819	71,032,993	48,144,927	7,774	
	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 7 0 146	620	9,374,364	6,562,055	209
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0 848	3,884	70,037,360	48,872,575	2,755
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0 164	188	6,943,663	4,755,952	370
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0 118	129	5,007,613	3,377,629	300
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0 89	104	4,562,476	3,038,448	271
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0 71	158	4,833,466	3,169,439	241
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0 52	138	5,369,714	3,477,463	148
負担水準0.63以上0.64未満		5 4 0 30	141	3,517,432	2,238,829	82	
負担水準0.62以上0.63未満		5 5 0 27	86	2,873,970	1,790,966	81	
負担水準0.61以上0.62未満		5 6 0 18	20	675,800	415,768	51	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0 24	21	928,895	562,170	67		
負担水準0.60	5 8 0 8	6	244,683	146,810	15		
計	5 9 0 1,595	5,495	114,369,436	78,408,104	4,590		

地方公共団体コード					表番号			
1	0	2	0	1	6	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 92,280	24 19,466	39 671,425,780	54 276,013,894	69 151,464 <sup>80</sup>
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	5,109	3,615	122,322,403	85,572,857	11,289
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	5,238	7,314	185,402,429	126,553,031	12,364
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	3,204	752	28,395,680	12,099,609	6,160
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
計		6 5 0	105,831	ま 31,147	み 1,007,546,292	む 500,239,391	め 181,277
そ の 他 ( 個 人 )	負担水準0.7超	6 6 0	1,617	536	10,596,361	7,417,453	2,432
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	1,239	408	13,558,728	9,351,886	1,859
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	143	61	2,035,538	1,285,093	217
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	49	10	267,282	160,369	60
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	4	1	24,610	14,046	4
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	3	1	14,590	7,876	4
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	4	1	23,085	10,135	7
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0	1	1	124	31	1
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
計		8 1 0	3,060	1,019	26,520,318	18,246,889	4,584

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6
						1	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	90 1 0	226	540	6,500,870	4,546,326	1,907	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	157	196	5,134,080	3,525,877	674	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	26	98	1,391,172	879,993	338	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	7	4	130,303	78,182	14	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2	2	50,235	28,636	4	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	2	2	42,948	23,379	5	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	4	1	22,768	11,046	8	
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	1	1,591	707	1	
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	2	5	95,175	34,172	5	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	427	849	13,369,142	9,128,318	2,956
		そ の 他	宅 地 外 比 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	301	132	9,900	9,900
負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0								
負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0								
負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0								
負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0								
負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0			1	1	1	1	2	
負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0			1	1	1	1	1	
負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0								
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0								
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0								
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0			1	1	1	1	1	
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0								
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0								
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0								
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0								
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0								
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0								
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0								
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0								
負担水準0.05未満	3 7 0								
計		3 8 0	304	135	9,903	9,903	487		
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	92,581	19,598	671,435,680	276,023,794	151,947	
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	6,952	4,691	139,419,634	97,536,636	15,628	
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	4 1 0	6,803	8,077	207,521,947	141,595,880	15,452	
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	3,286	784	29,068,394	12,468,191	6,277	
		負担水準0.2未満	4 3 0	0	0	0	0	0	
計		4 4 0	109,622	33,150	1,047,445,655	527,624,501	189,304		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6
						8	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	94 5 0 <sup>12</sup>	132 <sup>24</sup>	30 <sup>39</sup>	953,983 <sup>54</sup>	667,788 <sup>69</sup>	1 <sup>91</sup>		
		負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0	704	253	7,857,893	5,490,553	1,023		
		負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0	172	42	1,581,517	1,083,353	233		
		負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0	169	35	1,208,276	816,351	247		
		負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0	81	31	1,187,217	789,050	122		
		負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0	73	17	769,842	504,791	93		
		負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0	44	28	953,306	616,481	72		
		負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0	24	6	195,925	124,318	35		
		負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0	17	5	188,674	117,560	24		
		負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0	34	15	411,769	253,999	44		
		負担水準0.60超0.61未満	5 5 0	24	6	232,775	140,880	35		
		負担水準0.60	5 6 0	6	1	53,089	31,855	7		
		計	5 7 0	1,480	469	15,594,266	10,636,979	2,076		
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	5 8 0	17	8	166,507	116,555	34
				負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0	103	144	3,613,643	2,521,098	395
負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0			33	27	740,032	479,035	132		
負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0			18	7	235,119	158,768	62		
負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0			12	7	242,381	160,977	22		
負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0			13	3	136,398	89,444	29		
負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0			6	55	695,840	448,053	287		
負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0			6	2	68,947	43,848	13		
負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0			7	28	411,622	258,080	14		
負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0			4	1	30,885	19,088	7		
負担水準0.60超0.61未満	6 8 0			6	8	124,279	75,165	13		
負担水準0.60	6 9 0			4	4	59,599	35,759	4		
計	7 0 0			229	294	6,525,252	4,405,870	1,012		

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号			
1	0	2	0	1	6	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12 1,080	24 1,051	39 14,661,128	54 9,774,085	69 2,084		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	196	112	2,700,363	1,789,240	267	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	277	155	4,021,083	2,552,235	395	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	189	87	2,368,326	1,452,625	253	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	207	83	2,406,329	1,396,982	261	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	124	60	1,911,589	1,057,793	164	
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	83	37	1,328,422	688,949	113	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	71	38	1,477,878	734,895	96
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	51	33	1,140,963	525,614	80
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	28	17	578,163	244,512	44
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	27	17	512,434	195,718	38
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	17	12	352,370	122,821	30
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	24	14	417,146	133,718	36
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	9	6	110,619	30,239	9
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	4	6	90,016	21,258	5
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	3	2	29,347	5,846	3
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	3	3	28,500	4,898	5
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	7	8	48,099	6,297	8
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	3	9	76,221	7,680	4
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	16	14	191,395	8,082	21
	負担水準0.05未満	2 1 0	43	65	724,297	9,983	71		
	計		2 2 0	2,462	1,829	35,174,688	20,763,470	3,987	
	介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
負担調整率1.025		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
負担調整率1.05		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
上記以外		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0								
計		4 4 0	0	0	0	0	0		



地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 580	24 1,156	39 86,630	54 86,630	69 1,516 <sup>80</sup>		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	4	4	269	267	4	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	1	83	81	2	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
負担水準0.05未満	6 5 0								
計		6 6 0	585	1,161	86,982	86,978	1,522		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	1,660	2,207	14,747,758	9,860,715	3,600		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	200	116	2,700,632	1,789,507	271	
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	278	156	4,021,166	2,552,316	397	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	189	87	2,368,326	1,452,625	253	
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	207	83	2,406,329	1,396,982	261	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	124	60	1,911,589	1,057,793	164	
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	83	37	1,328,422	688,949	113	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	71	38	1,477,878	734,895	96
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	51	33	1,140,963	525,614	80
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	28	17	578,163	244,512	44
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	27	17	512,434	195,718	38
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	17	12	352,370	122,821	30
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	24	14	417,146	133,718	36
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	9	6	110,619	30,239	9
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	4	6	90,016	21,258	5
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	3	2	29,347	5,846	3
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	3	3	28,500	4,898	5
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	7	8	48,099	6,297	8
			負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	3	9	76,221	7,680	4
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	16	14	191,395	8,082	21		
負担水準0.05未満	8 7 0	43	65	724,297	9,983	71			
計		8 8 0	3,047	2,990 <sup>れ</sup>	35,261,670 <sup>ろ</sup>	20,850,448 <sup>わ</sup>	5,509 <sup>を</sup>		

# 償却資産に関する概要調書等報告書

# 令和5年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別 コード	特定市・・・1	12				
	特定市以外の市町村・2					
団体区分コード	13					2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 6 9 8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 4,594	21 2,912	30 1,682
法人	0 2 0	8,319	4,481	3,838
合計	0 3 0	12,913	7,393	5,520

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 7 0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定した もの	構 築 物	9 0 1 0	12 55,256,454	25 55,081,690	38 87,216	51 54,994,474 <sup>63</sup>
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	114,665,447	111,984,733	298,343	111,686,390
	船 舶	0 3 0	22,689	22,689		22,689
	航 空 機	0 4 0	60,998	60,998		60,998
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	1,102,809	1,102,809		1,102,809
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	39,676,435	39,615,602	3,242	39,612,360
	小 計 (ハ)	0 7 0	210,784,832	207,868,521	388,801	207,479,720
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	46,548,478	46,268,954		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	7,103,593	5,611,742		
	小 計 (ニ)	1 0 0	53,652,071	51,880,696		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	264,436,903	259,749,217		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		259,749,217		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等 を決定した もの	構築物	9 0 1 0	12 3,961,560	25 3,961,560	38 51 3,961,560 <sup>63</sup>
	機械及び装置	0 2 0	5,758,032	5,719,723	5,719,723
	船舶	0 3 0		0	
	航空機	0 4 0		0	
	車両及び運搬具	0 5 0	10,747	10,747	10,747
	工具, 器具及び備品	0 6 0	1,118,829	1,118,829	1,118,829
	小計(ハ)	0 7 0	10,849,168	10,810,859	0 10,810,859
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し, 配分したもの	0 8 0			
	道府県知事が価格等を決定し, 配分したもの	0 9 0			
	小計(ニ)	1 0 0	0	0	
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0				
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	10,849,168	10,810,859		
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		10,810,859	
	道府県分の額	1 4 0			

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 7 2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 51,294,894	25 51,120,130	38 87,216	51 51,032,914
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	108,907,415	106,265,010	298,343	105,966,667
	船 舶	0 3 0	22,689	22,689		22,689
	航 空 機	0 4 0	60,998	60,998		60,998
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	1,092,062	1,092,062		1,092,062
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	38,557,606	38,496,773	3,242	38,493,531
	小 計 (ハ)	0 7 0	199,935,664	197,057,662	388,801	196,668,861
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	46,548,478	46,268,954		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	7,103,593	5,611,742		
	小 計 (ニ)	1 0 0	53,652,071	51,880,696		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	253,587,735	248,938,358			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		248,938,358		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0 <sup>12</sup>	25 1	27 3	29	
		0 2 0	2	3		
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0 3 0	1	6		
		0 4 0	1	3		
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 5 0	1	3		
		0 6 0	2	3		
	第 4 項 (外航船舶)	0 7 0	1	2		
		0 8 0	1	6		
	第 5 項 (準外航船舶)	0 9 0	1	4		
		1 0 0	1	2		
	第 6 項 (内航船舶)	1 1 0		1	6	
		1 2 0		1	5	
第 7 項 (国際路線用航空機)	1 3 0		1	10		
	1 4 0		2	15		
	1 5 0		1	3		
第 8 項 (離島路線用航空機)	1 6 0		2	3		
	1 7 0		1	4		
第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0	558,881	1	2	279,439	
第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3		
	2 0 0		2	3		
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6		
	2 2 0		1	3		



地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調 (1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第13項	①(青函・本四 鉄道施設)	9 2 3 0	12	25 1	27 6	29		
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0		1	18			
		2 5 0		1	9				
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 6 0		1	36			
		2 7 0		1	18				
	第14項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 8 0		1	10				
		2 9 0		2	3				
		3 0 0		5	6				
		3 1 0		1	6				
	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	3 2 0		1	3				
		3 3 0		1	3				
	第16項 (海洋研究開発機構)	3 4 0		2	3				
		3 5 0		1	3				
	第17項 (水資源機構)	3 6 0		2	3				
		3 7 0		1	2				
	第18項	①(特定地方交通線)	3 8 0		3	4			
		②(新線構築物)	3 9 0		1	4			
			4 0 0		1	12			
		③(新線立体交差化施設)	4 1 0		1	6			
			4 2 0		1	24			
④(河川事業鉄軌道用資産)		4 3 0		1	12				
		4 4 0		1	6				
		4 5 0		5	24				
		4 6 0		1	24				
⑤(変・送電用資産)	4 7 0		1	12					
4 8 0		3	20						

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率		課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)
			(B) (C)	(B) (C)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	4 9 0	5,756	1 3	1,918
		5 0 0		2 3	
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0		1 2	
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1 2	
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3 5	
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3 5	
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0		1 2	
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4 5	
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1 2	
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1 2	
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1 2	
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1 2	
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0		1 3	
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 2 0		2 3	
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 3 0		1 2		
	6 4 0		1 3		
	6 5 0		2 3		
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1 3		
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1 2		
合 計	6 8 0	564,637	- -	281,357	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 額		(3) 課 税 標 準 額		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(D) (千円)
法	旧第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29			
		0 2 0							
第	(変電所・電気事業用)	0 3 0							
		0 4 0							
三	旧第2項 (ガス事業用資産)	0 5 0							
		0 6 0							
百	旧第13項 (立体交差化施設)	0 7 0							
		0 8 0							
四	旧第18項 (熱供給事業用資産)	0 9 0							
		1 0 0							
十	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	1 1 0							
		1 2 0							
九	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 3 0							
		1 4 0							
条	旧第27項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 5 0							
		1 6 0							
の	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	1 7 0							
		1 8 0							
三	旧第25項 (日本電気計器検定所)	1 9 0							
		2 0 0							
三	旧第26項 (日本消防検定協会)	2 1 0							
		2 2 0							
の	旧第27項 (小型船舶検査機構)	2 3 0							
		2 4 0		12	1	2		6	
三	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 5 0		49	1	3		17	
		2 6 0			1	6			
の	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 7 0			1	3			
		2 8 0			1	6			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調（2）  
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
			課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(D)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項（高压ガス保安協会）	9 2 9 0	12	25 1	27 2	29		
		3 0 0		1	3			
		3 1 0		1	6			
	旧第32項（自動車安全運転センター）	3 2 0		1	3			
		3 3 0		1	6			
	旧第33項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	3 4 0		1	2			
	旧第34項（有線放送電話業務用資産）	3 5 0		2	3			
		3 6 0		1	2			
		3 7 0		1	6			
	合 計	3 8 0	61	-	-	23		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	
		0 2 0		3	4	
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 3 0	16,381	1	2	
		0 4 0		2	3	
		0 5 0	80,286	1	3	
		0 6 0	6,333	3	4	
		0 7 0	156,101	1	6	
		1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0	59,343	1	3
		5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0	2,783	3	4
		旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		1	2
		フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		-	-
	第3項(国内路線用航空機)	1 2 0		2	5	
		1 3 0		1	4	
		1 4 0		3	8	
		1 5 0		2	3	
第4項(沖縄電力㈱)	1 6 0		2	3		
第5項(大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3		
第6項(日本貨物鉄道㈱の新造車両)	1 8 0		2	3		
第7項(低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		1	2		
	2 0 0		3	4		
	2 1 0		5	6		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 8 項 (国際船舶)	9 2 2 0	12	25 1	27 18	
	(うち特定船舶適用分)	2 3 0		1	36	
	第 9 項	①(特定鉄道事業譲受資産)	2 4 0		1	2
		②(新線構築物)	2 5 0		1	6
		③(立体交差化施設)	2 6 0		1	3
			2 7 0		1	12
		④(河川事業鉄軌道用資産)	2 8 0		1	6
			2 9 0		1	3
			3 0 0		5	12
		3 1 0		1	12	
	3 2 0		1	6		
	⑤(変・送電用資産)	3 3 0		3	10	
	第 10 項 (鉄道車両安全向上設備)	3 4 0		1	3	
	第 11 項 (低床車両)	3 5 0		1	3	
	第 12 項 (新造改良車両(鉄道事業))	3 6 0		2	3	
		3 7 0		3	5	
第 13 項 (PFI公共施設)	3 8 0		1	2		
第 14 項	(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 9 0		-	-	
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 0 0		-	-	
第 15 項 (都市鉄道施設)	4 1 0		2	3		
第 16 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 2 0		1	2		
	4 3 0		3	5		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例		(3) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	9 4 4 0	12	25 1	27 4	29		
	第 18 項 (バイオ燃料製造設備)	4 5 0		1	2			
	第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 6 0		2	3			
		4 7 0		1	2			
	第 21 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 8 0		2	3			
		4 9 0		-	-			
	第 23 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 0 0		-	-			
		5 1 0		-	-			
	第 24 項 (移動等円滑化のための設備)	5 2 0		2	3			
	第 25 項	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 3 0		2	3		
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 4 0		3	4		
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0		3	4		
		(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0		2	3		
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		2	3		
		(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		2	3		
		(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		2	3		
		(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0		2	3		
		(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0	3,746	2	3		2,498
		(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 2 0		2	3		
	第 26 項 (鉄道耐震補強設備)	6 3 0		2	3			
第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 4 0		2	3				
第 28 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 5 0		-	-				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 群馬県  
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (D)	(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 29 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 6 6 0	12	25 1	27 2	29			
		6 7 0			5 6				
		6 8 0			2 3				
	第 30 項 (無電柱化)	6 9 0	25,461	1 2	2		12,731		
		7 0 0			2 3				
		7 1 0			3 4				
	第 32 項 (特定事業所内保育施設 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 2 0	5,090	1 2			2,545		
	第 34 項 (帰還環境整備推進法人)	7 3 0		1 3					
	第 35 項 (地域福利増進事業)	7 4 0		2 3					
		7 5 0		3 4					
	第 36 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 6 0		1 2					
	第 37 項 (認定就農者)	7 7 0		2 3					
	第 39 項 (滞在快適性等向上施設)	7 8 0		1 2					
	第 40 項 (ローカル5G)	7 9 0		1 2					
	第 41 項 (シェアサイクルポート (雨水貯留浸透施設)	8 0 0		3 4					
	第 42 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8 1 0		1 3					
	第 44 項 (カーボンニュートラルポート)	8 2 0		2 3					
第 45 項 (先端設備等 (賃上げ目標設定事業者)	8 3 0		1 2						
	8 4 0		1 3						
第 46 項 (道路運送高度化事業)	8 5 0		1 3						
合 計	8 6 0	355,524	-	-		105,362			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。



地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）  
（法附則第15条関係）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
			課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	課 税 標 準 の 特 例 率 (C)	課 税 標 準 (A)	×	課 税 標 準 (B)	額 (D)
法 附 則 第 十 五 条	旧第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 2	27 3	29		
		0 2 0		3	5			
	旧第3項(公害防止設備)	0 3 0		1	3			
		0 4 0	3,089	2	3		2,059	
		0 5 0		3	4			
		0 6 0		1	2			
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 7 0		3	5			
		0 8 0		1	2			
		0 9 0		1	3			
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	1 0 0		1	2			
		1 1 0		2	3			
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0		2	3			
		1 3 0		5	6			
	旧第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 4 0		3	5			
	旧第8項(雨水貯留浸透施設)	1 5 0		2	3			
	1 6 0		1	2				
	1 7 0	(地域決定型地方税制特例措置(わかまち特例)適用分)	-	-				
旧第14項(旧国際電信電話)	1 8 0		3	5				
	1 9 0		1	2				
旧第14項(新造車両(流通業務))	2 0 0		2	3				
	2 1 0		3	5				
旧第15項(地方卸売市場)	2 2 0		4	5				
	2 3 0		3	4				
旧第17項	①(立体交差化施設)	2 4 0		1	6			
	②(旧交付金法附則第19項)	2 5 0		-	-			
	③(旧交付金法附則第20項)	2 6 0		-	-			
旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	2 7 0		1	2				
旧第20項(水力発電施設の魚道)	2 8 0		2	3				
旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)	2 9 0		1	2				
旧第20項(スーパー中核港湾)	3 0 0		1	2				
旧第21項(国立大学校舎)	3 1 0		1	2				
旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	3 2 0		1	2				

※地域決定型地方税制特例措置(わかまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)
			(B) (C)	(B) (C)	
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項(旧交納付金法附則第17項)	3 3 0	-	-	
	旧第31項(熱電併給型動力発生装置)	3 4 0	5	6	
		3 5 0	11	12	
	旧第36項(公共荷さばき施設)	3 6 0	1	2	
	旧第36項(対象特定電気通信設備)	3 7 0	3	4	
	旧第37項(一般廃棄物処理施設)	3 8 0	1	2	
		3 9 0	1	4	
	旧第37項(放送ネットワーク災害対策用設備)	4 0 0	3	4	
	旧第37項(立地誘導促進施設)	4 1 0	2	3	
	旧第39項(国家戦略特区)	4 2 0	1	2	
旧第40項(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 3 0	-	-		
旧第41項(先端設備等)	4 4 0	1,160,233	0	0	
合 計	4 5 0	1,163,322	-	-	2,059

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
 規定の適用を受けるものに関する調(5)  
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B)	(D)	
				(B)	(C)	×	(C)	(千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	12	25	27	29			
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0	1	0			1	3	
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と 連 乗	②(新線構築物)	0	2	0			1	2
		③(新線立体交差化施設)	0	3	0			1	6
		④(新線鉄軌道用資産)	0	4	0			1	3
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	5	0			1	12
		⑥(青函・本四 新線構築物)	0	6	0			1	6
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	0	7	0			1	12
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	0	8	0			1	6
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	0	9	0			1	12
		⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	0	0			1	36
		⑪(変・送電用資産)	1	1	0			1	18
		⑫(新造改良車両(鉄道事業))	1	2	0			1	72
		⑬(鉄道耐震補強設備)	1	3	0			1	36
		1	4	0			1	20	
		1	5	0			1	3	
		1	6	0			5	12	
		1	7	0			1	12	
		1	8	0			1	6	
	2	0	0			3	10		
	2	1	0			1	3		
	2	2	0			3	10		
	2	3	0			1	3		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
 規定の適用を受けるものに関する調（5）  
 （法附則第15条の2、法附則第15条の3、法附則第16条の2、旧法附則第16条の2  
 つづき）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (C)	(D) (千円)
法 附 則 第 十 五 条 の 三	①(旅客会社等に係る承継特例)		9 2 4 0	12	25 3	27 5	29		
	旧道承 交・継 納四特 付国例 に係と 法とJR の連北 乗、海	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 5 0		-	-			
		③(J R 北海道・四国に係る特例)	2 6 0		3	10			
		④(J R 北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 7 0		-	-			
法附則第16条の2	旧第11項（平成28年熊本地震 被災代替償却資産）	2 8 0		1	2				
法附則第16条の2	旧第11項（阪神・淡路大震災・立体交差化施設）	2 9 0		1	3				
法附則第16条の3	第11項（平成30年7月豪雨 被災代替償却資産）	3 0 0		1	2				
合 計		3 1 0		0	-	-		0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)  
(法附則第56条, 法附則第56条の2等)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)	
			(B)	(C)		
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災)	0 1 0	1	2		
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0	1	2		
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 (被災代替鉄道施設等)	0 3 0	2	3		
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0 4 0	1	4	
		②(新線構築物)	0 5 0	1	6	
		③(新線立体交差化施設)	0 6 0	1	12	
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0 7 0	5	24	
		0 8 0	1	12		
令和3年地方税法等改正法附則第12条第9項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) ~R3. 3. 31取得分 (構築物のみ)	0 9 0	0	0		
令和3年地方税法等改正法附則第13条第1項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) R3. 4. 1~R5. 3. 31取得分	1 0 0	1,221,568	0	0	
合 計	1 1 0	1,221,568	-	-	0	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 7 9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	7,393	3,211,747	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	145	224,900	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	140	230,796	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	129	225,290	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	126	232,382	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	106	206,496	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	454	1,016,914	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	360	984,569	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	2,178	12,448,429	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	742	10,252,833	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	300	7,310,443	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	540	29,291,717	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	300	197,324,448	
計		9 1 4 0	12,913	262,960,964	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	14	46,268,954
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	4	5,611,742
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 8 0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150万円未満のもの		9 0 1 0	2,912	1,313,628
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	74	114,726
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	58	95,475
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	57	99,651
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	51	94,120
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	47	91,531
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	174	389,403
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	115	312,408
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	846	4,723,408
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	193	2,663,428
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	44	1,068,763
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	22	1,052,702
1億円以上のもの		9 1 3 0	1	105,244
計		9 1 4 0	4,594	12,124,487
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	
		知事配分	9 1 6 0	
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0		

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 8 1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 4,481	21 33 1,898,119	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 71	21 33 110,174	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 82	21 33 135,321	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 72	21 33 125,639	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 75	21 33 138,262	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 59	21 33 114,965	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 280	21 33 627,511	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 245	21 33 672,161	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 1,332	21 33 7,725,021	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 549	21 33 7,589,405	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 256	21 33 6,241,680	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 518	21 33 28,239,015	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 299	21 33 197,219,204	
計		9 1 4 0	12 8,319	21 33 250,836,477	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 14	21 33 46,268,954
		知事配分	9 1 6 0	12 4	21 33 5,611,742
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	



# 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

# 令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地方公共団体コード	1 <sup>1</sup>	0	2	0	1	6 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>7</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					2 <sup>12</sup>
団体区分コード	/ / / / /					2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)																							
		国 有 資 産																							
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )																							
		土 地					家 屋					償却資産 価格(C) (千円)	行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)											
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)																				
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	0	12	21	18	42,036	30	1,419,475	40	46	56	66	75	0	1	1	12	23	1,419,475			
		1/3の適用があるもの	0	2	0	5	1,970		87,627								0	2	1			87,627			
		2/5の適用があるもの	0	3	0							17	25,196		569,364				0	3	1			569,364	
	上記以外のもの	0	4	0	8	1,721		12,735			1	241		178		16,834				0	4	1			29,747
	計	0	5	0	34	45,727		1,519,837			18	25,437		569,542		16,834				0	5	1			2,106,213
空する 港の 固定 に資 供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	0												0	6	1			0			
		1/3の適用があるもの	0	7	0												0	7	1			0			
		2/5の適用があるもの	0	8	0												0	8	1			0			
	上記以外のもの	0	9	0												0	9	1			0				
	計	1	0	0	0	0		0		0		0		0		0	1	0	1			0			
国有林野に係る土地		1	1	0	1	9,505,300		83,026								1	1	1			83,026				
発は供 電送 所電 ・施 変設 電の 所用 資 又に 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	0											1	2	1							
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	0											1	3	1			0				
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	4	0											1	4	1			0					
	計	1	5	0	0	0		0		0		0		0		0	1	5	1			0			
水に 供 道 施 す る 固 定 設 等 の 資 用 産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	0											1	6	1							
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	7	0											1	7	1						
			3/4の適用があるもの	1	8	0											1	8	1						
	特例率の適用がないもの	1	9	0											1	9	1								
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	0	0											2	0	1			0				
		3/4の適用があるもの	2	1	0											2	1	1			0				
		特例率の適用がないもの	2	2	0											2	2	1			0				
計	2	3	0	0	0		0		0		0		0		0	2	3	1			0				
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	4	0											2	4	1			0						
合 計	2	5	0	35	9,551,027		1,602,863		18		25,437		569,542		16,834	2	5	1			2,189,239				

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分			行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)									
				公 有 資 産								行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)
				台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )				償 却 資 産 価 格 (C)					
				土 地		家 屋		償 却 資 産 価 格 (C)		償 却 資 産 価 格 (C)			
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	価格(C) (千円)	価格(C) (千円)	価格(C) (千円)	9	12	23		
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0 1 2	35	207,244	4,498,970					0 1 3	4,498,970	
		1/3の適用があるもの	0 2 2	1	250	12,587					0 2 3	12,587	
		2/5の適用があるもの	0 3 2				120	158,982	8,199,376		0 3 3	8,199,376	
	上記以外のもの	0 4 2	15	48,578	462,586	3	10,631	501,381	69,291	0 4 3	1,033,258		
	計	0 5 2	51	256,072	4,974,143	123	169,613	8,700,757	69,291	0 5 3	13,744,191		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0 6 2								0 6 3	0	
		1/3の適用があるもの	0 7 2								0 7 3	0	
		2/5の適用があるもの	0 8 2								0 8 3	0	
	上記以外のもの	0 9 2								0 9 3	0		
	計	1 0 2	0	0	0	0	0	0	0	1 0 3	0		
国有林野に係る土地			1 1 2								1 1 3		
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 2	4	63,289	147,192	7	3,012	74,695	1,786,295	1 2 3	2,008,182	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 2								1 3 3	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 2								1 4 3	0	
		計	1 5 2	4	63,289	147,192	7	3,012	74,695	1,786,295	1 5 3	2,008,182	
水道施設等の資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 2								1 6 3	0	
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1 7 2								1 7 3	0
	3/4の適用があるもの		1 8 2								1 8 3	0	
	特例率の適用がないもの		1 9 2								1 9 3	0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2 0 2								2 0 3	0	
		3/4の適用があるもの	2 1 2								2 1 3	0	
		特例率の適用がないもの	2 2 2								2 2 3	0	
計	2 3 2	0	0	0	0	0	0	0	2 3 3	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 4 2									2 4 3			
合 計			2 5 2	55	319,361	5,121,335	130	172,625	8,775,452	1,855,586	2 5 3	15,752,373	

地方公共団体コード					表番号			
1	0	2	0	1	6	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増減額 (C) - (D) (円)			
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円)	(C) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>		前年度の交付金額 (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>		
										国 有 資 産	
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 236,579	22 3,312,000	34 749,828	44 10,497,500	56 13,809,500	68 13,930,900	△ 121,400	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	29,209	408,800	4,196	58,700	467,500	470,200	△ 2,700	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	227,746	3,188,400	3,279,750	45,916,400	49,104,800	47,368,800	1,736,000	
	上記以外のもの	0 4 4	29,747	416,400	1,033,258	14,465,500	14,881,900	15,547,900	△ 666,000		
	計	0 5 4	523,281	7,325,600	5,067,032	70,938,100	78,263,700	77,317,800	945,900		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	0 9 4					0		0		
	計	1 0 4	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地		1 1 4	83,026	1,162,300			1,162,300	1,158,600	3,700		
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 4			2,008,182	28,114,500	28,114,500	30,526,800	△ 2,412,300	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 4					0		0	
	計		1 5 4	0	0	2,008,182	28,114,500	28,114,500	30,526,800	△ 2,412,300	
水道施設等の固定資産	地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 4					0		0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 7 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 8 4					0		0
			特例率の適用がないもの	1 9 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 0 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		特例率の適用がないもの	2 2 4					0		0	
計		2 3 4	0	0	0	0	0	0	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2 4 4					0		0		
合計		2 5 4	606,307	8,487,900	7,075,214	99,052,600	107,540,500	109,003,200	△ 1,462,700		